

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第160期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛籠 勝弘

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部経理部長 渡部 啓治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部副本部長兼資金部長 栗田 三徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	3,120,349	3,826,752	4,827,662	5,018,893	4,918,172
経常利益 (百万円)	123,525	185,936	320,120	188,996	131,835
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	81,557	142,814	207,696	114,079	35,086
包括利益 (百万円)	129,823	165,465	332,132	94,339	149,915
純資産額 (百万円)	1,316,697	1,456,801	1,757,378	1,810,029	1,924,950
総資産額 (百万円)	2,968,148	3,259,251	3,791,768	4,090,081	4,479,493
1株当たり純資産額 (円)	2,065.74	2,285.21	2,757.74	2,843.31	3,020.96
1株当たり当期純利益 (円)	129.49	226.71	329.65	181.00	55.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.38	226.52	329.38	180.87	55.60
自己資本比率 (%)	43.8	44.2	45.8	43.8	42.5
自己資本利益率 (%)	6.6	10.4	13.1	6.5	1.9
株価収益率 (倍)	7.0	5.4	5.3	5.2	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	189,155	137,424	418,895	305,626	223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136,237	99,427	179,889	199,961	868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86,405	89,863	84,704	90,071	104,969
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	740,385	717,093	919,265	1,105,585	1,293,162
従業員数 (人)	48,750	48,481	48,685	48,783	47,144

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	2,339,290	3,000,360	3,636,113	3,549,454	3,135,020
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	130,014	102,591	226,555	66,443	89,299
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	84,529	89,771	137,731	60,132	103,408
資本金	(百万円)	283,957	283,957	283,957	283,957	283,957
発行済株式総数	(千株)	631,803	631,803	631,803	631,803	631,803
純資産額	(百万円)	1,062,218	1,118,720	1,280,920	1,266,466	1,144,757
総資産額	(百万円)	2,327,779	2,467,387	2,718,102	2,947,097	3,055,947
1株当たり純資産額	(円)	1,685.70	1,775.08	2,032.19	2,008.49	1,814.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (-)	45.00 (20.00)	60.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	134.20	142.50	218.60	95.41	163.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	134.09	142.38	218.42	95.34	-
自己資本比率	(%)	45.6	45.3	47.1	43.0	37.4
自己資本利益率	(%)	8.3	8.2	11.5	4.7	8.6
株価収益率	(倍)	6.8	8.6	8.0	9.9	-
配当性向	(%)	14.9	31.6	27.4	57.6	-
従業員数	(人)	22,652	22,832	23,124	23,391	22,857
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	103.0 (102.0)	143.0 (107.9)	208.5 (152.5)	124.4 (150.2)	141.2 (202.2)
最高株価	(円)	1,116.0	1,351.0	1,961.0	1,824.5	1,395.0
最低株価	(円)	715.0	843.0	1,128.0	937.1	723.0

- (注) 1. 第158期の1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。
2. 第160期の1株当たり配当額55円のうち、期末配当額30円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第160期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 株主総利回りの比較指標は、当社の株主総利回りが各年度末の株価に配当金を加味した金額を用いていることを鑑み、より適切な指標である配当込みTOPIXに第159期から変更しております。

2 【沿革】

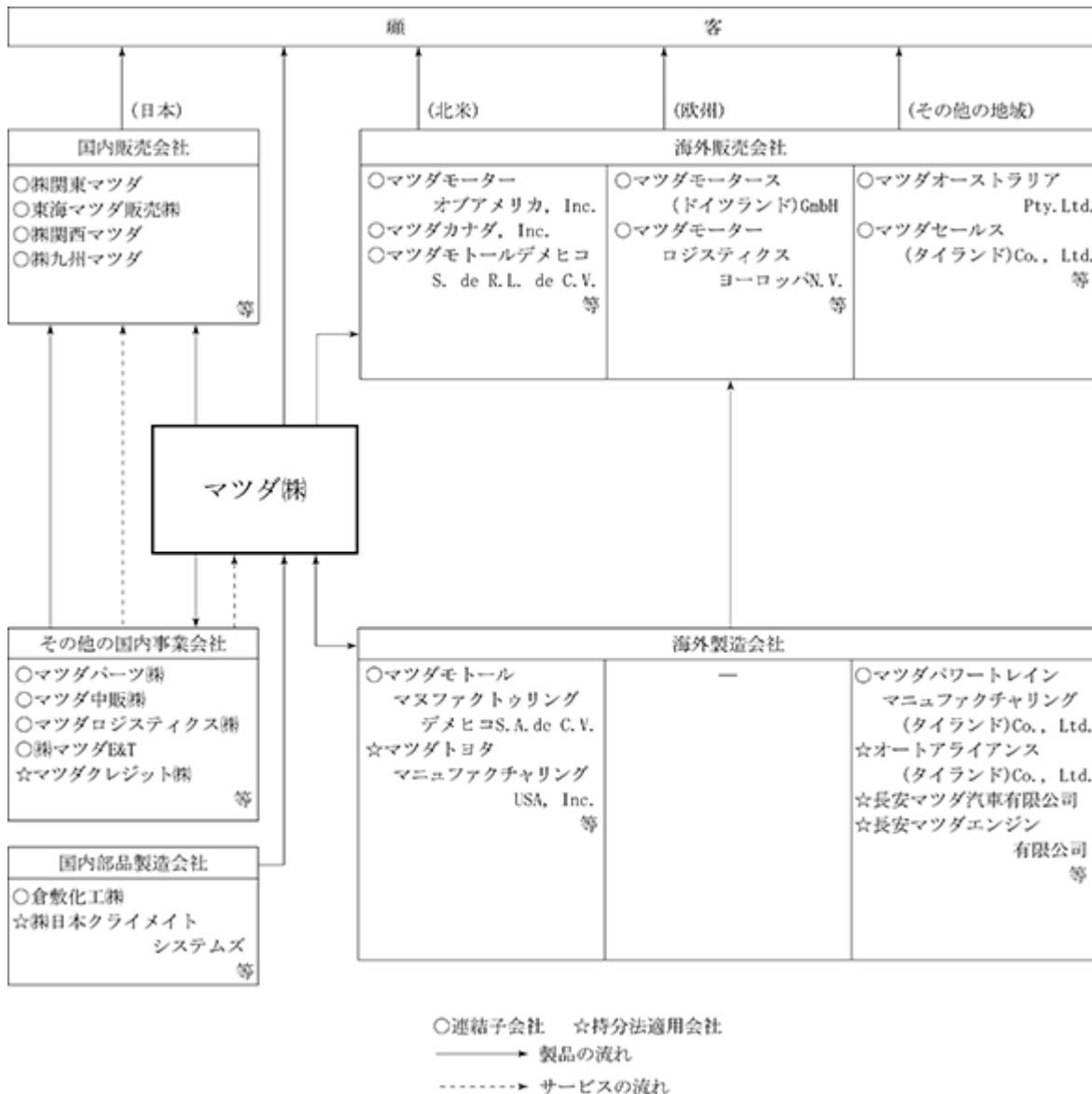
年月	概要
1920年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
1927年9月	東洋工業株式会社に社名変更
1929年4月	工作機械の生産開始
1931年10月	三輪トラックの生産開始
1935年10月	さく岩機の生産開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1958年4月	小型四輪トラックを発売
1960年5月	軽乗用車を発売
1961年2月	ドイツNSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
1964年4月	小型乗用車を発売
1965年5月	三次自動車試験場完成
1966年11月	乗用車専門宇品工場完成(本社工場内)
1967年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty.Ltd.を設立(現、マツダオーストラリアPty.Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
1968年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd.を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
1971年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc.を設立
1972年11月	ドイツに子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立
1974年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
1979年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
1981年12月	防府中間変速機工場完成
1982年9月	防府西浦乗用車工場完成
1984年5月	マツダ株式会社に社名変更
1985年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立
1987年6月	横浜研究所完成
1988年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc.を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc.に吸収合併)
1990年5月	ドイツに欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.を設立
1992年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc.に変更(その後、当社の全保有株式をフォードモーターカンパニーへ売却)
1993年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
1995年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合併によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.を設立
1996年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
1998年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.で量産車の生産を開始
2005年9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合併により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(その後、フォードモーターカンパニー保有株式を当社が取得。現、長安マツダエンジン有限公司)
2006年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合併会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(その後、存続分立。現、長安マツダ汽車有限公司)
2007年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
2008年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(その後、同社は段階的に株式を売却し、2026年3月末時点における同社による当社株式の保有はありません。)
2011年9月	メキシコに住友商事株式会社との合併により子会社マツダモーターマニュファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.を設立(その後、住友商事株式会社が保有する全株式を当社が取得)
2013年2月	タイに子会社マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.を設立
2014年1月	マツダモーターマニュファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.で量産車の生産を開始
2015年1月	マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.でトランスミッションの量産を開始
2017年8月	トヨタ自動車株式会社と業務資本提携に関する合意書を締結
2018年3月	米国にトヨタ自動車株式会社との合併によりマツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.を設立
2022年1月	マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.で量産車の生産を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年7月	「マツダR&Dセンター東京」を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社71社及び持分法適用会社21社（2026年3月31日現在）で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

国内では、自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においては、自動車及び同部品をマツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.、オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)関東マツダ、東海マツダ販売(株)などの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はマツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty.Ltd.などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分であります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 2	米国 ・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
マツダカナダ, Inc.	カナダ ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任...有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモトールデメヒコへの業務委託サービス	100.0	1.0	役員の兼任...有
マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V. (注) 1	メキシコ ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 6,555,001	自動車製造販売	100.0	0.0	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V. (注) 1	ベルギー ・アントワープ州ウィルブローク市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地を貸与 役員の兼任...有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任...有
マツダオトモビルフランスS.A.S.	フランス ・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国 ・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイスS.A.	スイス ・ブチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモトールデポルトガルLda.	ポルトガル ・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S.r.l.	イタリア ・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモービルズエスパーニャ, S.A.	スペイン ・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラリア ・ビクトリア州メルグレイベ	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダモーターズオブニュージーランドLtd.	ニュージーランド ・オークランド市	千NZD 14,472	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・バンコク市	千THB 575,000	自動車及び部品販売	96.1	0.0	当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダパワートレインマニユファクチャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・チョンブリ県	千THB 8,166,973	自動車部品製造販売	100.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車部品を購入 役員の兼任...有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア ・スランゴール州	千MYR 85,000	自動車製造(委託生産) ・販売	70.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国 ・上海市	千CNY 85,410	中国市場の事業統括	100.0		当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任...有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有(%)	内間接(%)	
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾・台北市	千TWD 200,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
マツダサザンアフリカ(Pty)Ltd	南アフリカ共和国・ヨハネスブルグ市	千ZAR 100,000	自動車及び部品販売	70.0		当社製品を販売
マツダデコロンビアS.A.S.	コロンビア・ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
マツダ中販(株)	広島県広島市南区	百万円 1,500	中古自動車販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
マツダエース(株)	広島県安芸郡府中町	480	警備防災、保険販売及びエンジニアリング事業	100.0		当社が警備業務等を委託 当社が土地・建物を貸与
マツダロジスティクス(株)	広島県広島市南区	490	自動車及び部品運送	100.0		当社製品を運送 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品製造販売	75.0		当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付
(株)マツダE&T	広島県広島市南区	480	自動車の開発受託及び特装車の架装・販売	100.0		当社が自動車の開発及び特装車の架装を委託 当社が土地・建物を貸与
マツダパーツ(株)	広島県広島市東区	1,018	自動車部品の販売	100.0		当社が自動車部品を販売 当社が土地・建物を貸与
マツダビジネスパートナー(株)	東京都板橋区	10	販売会社の事務業務等の受託サービス	100.0		役員の兼任...有 当社が資金を貸付 当社が建物を貸与
(株)東北マツダ	宮城県仙台市宮城野区	348	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付
静岡マツダ(株)	静岡県静岡市駿河区	300	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
東海マツダ販売(株)	愛知県名古屋市瑞穂区	2,110	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)北陸マツダ	石川県野々市市	330	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)京滋マツダ	京都府京都市南区	200	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)関西マツダ	大阪府大阪市浪速区	950	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)九州マツダ	福岡県福岡市博多区	826	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)南九州マツダ	鹿児島県鹿児島市	183	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
沖縄マツダ販売(株)	沖縄県浦添市	20	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
その他 26社						

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有(%)	内間接(%)	
マツダトヨタマニファクチャリングUSA, Inc.	米国・アラバマ州ハンツビル市	USD 40	自動車製造販売	50.0		当社が資金を貸付 役員の兼任...有
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨン県	千THB 8,435,000	自動車製造販売	50.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
長安マツダ汽车有限公司	中国・南京市	千CNY 2,735,587	自動車製造販売	47.5	1.0	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
長安マツダエンジン有限公司	中国・南京市	千CNY 1,573,469	自動車部品製造販売	50.0		当社が自動車部品を販売 役員の兼任...有
トーヨーエイトック(株)	広島県広島市南区	百万円 3,000	工作機械製造販売	50.0		当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
(株)日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市	3,000	自動車部品製造販売	33.3		当社が自動車部品を購入
ヨシワ工業(株)	広島県安芸郡海田町	90	自動車部品製造販売	33.3		当社が自動車部品を購入
(株)サンフレッチェ広島(注)3	広島県広島市中区	2,099	プロサッカー球団運営	17.3	0.4	役員の兼任...有
(株)マツダプロセッシング中国	広島県広島市安芸区	50	納車点検・架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
マツダクレジット(株)	大阪府大阪市北区	7,700	自動車販売金融事業	50.0		当社製品に係わる販売金融
MCMエネルギーサービス(株)	広島県広島市南区	350	電力・蒸気供給事業	40.0		当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与
マツダ部品広島販売(株)	広島県安芸郡坂町	90	自動車部品販売	33.3		当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
MCF Electric Drive(株)	広島県広島市南区	40	モーターの先行技術開発	50.0		当社が自動車の開発を委託 当社が建物を貸与
Mazda Imasen Electric Drive(株)	広島県東広島市	5	インバーターの開発、生産技術開発	50.0		当社が自動車の開発を委託
MHMO Electric Drive(株)(注)4	広島県広島市南区	10	電動駆動ユニットの生産技術開発	10.0		当社が建物を貸与
その他 6社						

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 マツダモーターオブアメリカ, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,946,008百万円
経常利益	57,426百万円
当期純利益	41,735百万円
純資産額	106,560百万円
総資産額	616,805百万円

3 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 共同支配企業に該当します。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念として、『PURPOSE』『PROMISE』『VALUES』を定めております。

また、当社は、未来に向かってステークホルダーの皆さまと共に価値創造を進めていくべく、2030年時点の当社のありたい姿を「2030 VISION」として定めております。

企業理念

PURPOSE：前向きに今日を生きる人の輪を広げる

PROMISE：いきいきとする体験をお届けする

人の頭、身体、心を活性化する

コミュニティと共に

VALUES：ひと中心 / 飽くなき挑戦 / おもてなしの心

2030 VISION

「走る喜び」で移動体験の感動を量産するクルマ好きの会社になる。

1. マルチソリューションで温暖化抑制に取り組み、持続可能な地球の未来に貢献する。
2. 心と身体を見守る技術で、誰もが安全・安心・自由に移動できる社会に貢献する。
3. 日常に動くことへの感動や心のときめきを創造し、一人ひとりの「生きる喜び」に貢献する。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

2030年に向けた経営方針（2030経営方針）

各国の環境規制動向、社会インフラ整備をはじめ、電源構成の変化、そして消費者の価値観の多様化など、経営を取り巻く環境の不確実性が高まっていることを受け、2030年までの視点で世界の潮流を想定した経営方針と主要な取り組みを以下のとおり定めております。

経営基本方針

1. 地域特性と環境ニーズに適した電動化戦略で、地球温暖化抑制という社会的課題の解決に貢献すること
2. 人を深く知り、人とクルマの関係性を解き明かす研究を進め、安全・安心なクルマ社会の実現に貢献すること
3. ブランド価値経営を貫き、マツダらしい独自価値をご提供し、お客様に支持され続けること

未来を拓く主な取り組み

1. カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社が目標とする2050年のカーボンニュートラル（*1）（以下、「CN」）実現に向けては、まず自社のCO₂排出について、「2035年にグローバル自社工場のCN実現」と中間目標を定め、省エネ、再エネ、CN燃料活用の3本柱で取り組みを進めてまいります。加えて、サプライチェーン（*2）への対応も必要であり、輸送会社様や購買お取引先様と共にCO₂排出量を削減する活動を段階的に進めてまいります。国内においては、サプライチェーンの構造改革に取り組むほか、CN燃料の活用拡大を進めてまいります。

2. 各フェーズにおける電動化の取り組み

電動化時代への移行期間には、地域の電源事情に応じて、適材適所で内燃機関、電動化技術、代替燃料など様々な組み合わせとソリューションを提供していく「マルチソリューション」のアプローチが有効と考えており、当社は各国の電動化政策や規制強化の動向を踏まえ、パートナー企業と共に段階的に電動化を進めてまいります。

第1フェーズ（2022-2024年）：蓄積した資産を活用したビジネス基盤強化

既存の技術資産であるマルチ電動化技術をフル活用して魅力的な商品を投入し、市場の規制に対応してまいります。ラージ商品群を投入し、プラグインハイブリッド車やディーゼルのマイルドハイブリッド車など、環境と走りを両立する商品で収益力を向上させつつ、バッテリーEV専用車の技術開発を本格化させます。

(*1)地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさない、二酸化炭素（CO₂）の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステム。

(*2)商品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れ。

第2フェーズ(2025-2027年):電動化へのトランジション

電動化への移行期間における燃費向上によるCO2削減を目指し、新しいハイブリッドシステムを導入するなど、これまで培ってきたマルチ電動化技術をさらに磨きます。電動化が先行する中国市場においてバッテリーEVを導入するほか、グローバルにバッテリーEVの導入を開始します。また、内燃機関における再生可能燃料の利用可能性を踏まえ、熱効率の更なる改善技術の適用等により、内燃機関の性能についても極限まで進化させてまいります。

第3フェーズ(2028-2030年):バッテリーEV本格導入

バッテリーEV専用車の本格導入を進めるとともに、外部環境の変化や財務基盤強化の進捗を踏まえ、電池生産への投資なども視野に入れた本格的電動化に軸足を移してまいります。

3. 人とITの共創による価値創造への取り組み

自動車技術の改良を進め、クルマを取り巻く様々な人々や社会の声に耳を傾けつつ、人の幸せを第一に、事故のない安全・安心な社会づくりに貢献していくことは私たちの重要な責務です。安全技術開発に加え、地域や社会と連携し「死亡事故ゼロ」を目指し取り組んでまいります。安全技術開発については、独自の安全思想「MAZDA PROACTIVE SAFETY」のもと、これまで大事にしてきた「ひと」を中心としたものづくりに、デジタル技術を掛け合わせた高度運転支援技術の開発を継続し、運転者も同乗者も周囲の人も安全・安心なクルマづくりを進め、2040年を目途に自動車技術で対策が可能なものについては、自社の新車が原因となる死亡事故ゼロを目指します。

4. 原価低減とサプライチェーンの強靱化

原価低減は、従来の商品原価や、製造原価だけにとどまらず、その範囲を拡大し、サプライチェーンとバリューチェーン(*3)全体を鳥瞰し、商品ラインアップの見直し等による投資効率・在庫回転率の向上を図るなどムリ・ムラ・ムダを徹底的に取り除く取り組みを通じて原価の作りこみを行うよう変えてまいります。

サプライチェーンについては、材料調達からお客様へのデリバリーに至るまでの全ての工程における個々の改善にとどまらず、モノがよどみなく流れ、しかもそのスピードが最大化される「全体最適の工程」を実現するよう取り組みます。また、材料・部品調達の階層を浅くし、種類を産む場所を近場に寄せていくなどの調達構造の変革や、汎用性の高い材料や半導体の活用拡大に取り組み、地政学的リスク、地震といった大規模災害などの外部環境の変化に対する影響も最小限にとどめてまいります。

企業価値向上に向けた「ライトアセット戦略」

電動化を取り巻く環境は、インフレによる投資コストの増加や地域毎の電動化進捗の違いなど多くの不確実性を抱えています。当社は2030年までを「電動化の黎明期」と捉え、2030経営方針のもと、多様化するお客様ニーズや環境規制に柔軟に対応すべくマルチソリューションで電動化を進めます。その具現化に向け、2025年3月、既存資産の活用度を高めることで、スモールプレーヤーとしての企業価値を向上させる実行戦略として「ライトアセット戦略」(*4)を公表しました。その主な内容は以下のとおりです。

ものづくり領域では、独自の開発・生産プロセス革新を展開し、開発領域においては、より複雑な開発に対し、既存リソース水準を維持しつつ、生産性を3倍に向上させて対応してまいります。

バッテリーEVについては、協業・パートナーシップによって、従来と比較し開発にかかる投資と工数を大幅に低減させる見通しです。

電池投資については、当初見込みにインフレ影響を加味した投資総額から、協業を活用することにより、半減できる見込みです。

生産においては、既存資産を活用してバッテリーEVとエンジン車を混流生産することにより、バッテリーEV専用工場新設と比較し、初期設備投資と量産準備期間を大幅に低減できる見通しです。

こうしたライトアセット戦略は、従来の自前主義から脱し、協調すべき領域ではパートナーの資産を積極的かつ柔軟に活用して資本効率を高める一方、マツダらしさを発揮すべき領域には自前の技術と経営資源を集中して投下することで、最小の投資で最大のマーケットカバレッジを実現する経営モデルであります。

上記の取り組みを通じて、低投資で高い資産効率を確保の上、競争力ある技術・商品を提供し、資本コストを上回るリターンを創出することで、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります(*5)。

(*3)商品の付加価値を創出するための、商品企画、デザイン、開発、生産技術、製造、販売、サービスといった一連の事業活動の流れ。

(*4)ライトアセット戦略を説明したマツダ・マルチソリューション説明会2025の様子はこちらをご参照ください。
<https://www.mazda.com/ja/investors/policy/mid-term/>

(*5)企業価値向上に向けた取り組みの全体像については、マツダ統合報告書2025「CEOメッセージ」及び「CF0メッセージ」をご参照ください。

<https://www.mazda.com/ja/investors/library/integrated-report/>

2030経営方針の進捗

当社を取り巻く経営環境は、電動化・ソフトウェア化への移行という大きな産業構造の変化に加え、地政学リスクや経済安全保障といった要因が重層的に作用し、極めて不確実性の高い状況にあります。こうした環境の中、当社はビジネス環境に適應する経営から、外部環境変化に左右されにくい、安定的に利益を生み出せる事業構造への転換を進めております。「マルチソリューション戦略」、「ライトアセット・協業戦略」、「ブランド価値経営」の3つの対応方針のもと、将来の選択肢を持ち続けることを経営の最重要事項と位置づけ、主要な施策を着実に進捗させております。当連結会計年度が初年度となる第2フェーズでは、事業と資源の選択と集中を加速し、ブランド価値の向上を図ってまいりました。

当期の主な進捗

期初に想定していた米国関税による2,300億円超の影響は、北米を最重要市場とする当社にとって極めて大きな逆風でありました。当社は、ステークホルダーの皆さまへの影響を最小限に抑え、雇用と事業を守り抜くべく、国内生産台数70万台の維持を掲げ、全社一丸となって構造的な原価低減、固定費削減、価格戦略の見直し、市場別販売構成の最適化など、自らコントロールできる領域に重点的に取り組んでまいりました。その結果、短期間で黒字へと転換し、最終的には1,549億円の関税コストを吸収して、通期営業利益516億円を確保いたしました。

価値創造と原価低減を両立させる「共創活動」として、新型「CX-5」の開発初期段階から日本製鉄株式会社に参画いただき、設計・生産・調達を含むサプライチェーン・バリューチェーン全体を見直し、最適な車体構造開発を短期間で実現いたしました。これにより、輸送コストやCO2排出量の削減、サプライチェーン上の在庫削減、地政学的リスクの低減、両社の間接的な生産コスト削減に貢献しております。こうした共創活動は、既に当社庫受額額の80%に当たる領域にまで拡大しており、平時からお取引先さまとの連携を深め、サプライチェーンの強靱化・再構築を推進しております。

販売面では、北米市場においては、メキシコ工場からの「CX-30」や「MAZDA3」の米国向け輸出を抑制し、アラバマ工場で生産する「CX-50」、収益力の高い日本製の「CX-5」やラージ商品の販売を着実に積み上げるとともに、カナダ・メキシコでは「CX-30」などの増販により、前年並みの水準を達成しました。また、販売網の強化にも継続して取り組んでおり、米国ではこれまでに約550店舗のうち、350店舗以上が新世代店舗へ刷新し、ブランドの世界観を体感いただける環境づくりを進めるとともに、接客トレーニングや販売店との連携強化を図り、ブランドの魅力向上に努めております。

日本市場では、2025年6月にビジネス基盤の強化と再成長を図る国内ビジネス構造変革の方針を公表しております。ビジネス構造改革のための3本柱を、「ブランド育成に向けた成長投資」、「優先地域の特定（都市圏戦略）」、「店舗体験の向上に向けた現場支援の徹底」とし、4つの重点施策（*6）を通じて、より多くのお客様に選ばれ続けるブランドとなることで、国内販売20万台を早期に実現できるビジネス基盤の構築を図ります。また、J.D. パワー 2025年日本自動車セールス顧客満足度調査でマスマーケット国産ブランド部門2年連続第1位を獲得しました。

成長の土台となる市場戦略として、米国で成果を上げてきたブランド価値経営をアジア地域へ展開し、リテールオペレーションとマーケティングを強化しております。ASEAN、欧州、豪州では、長安汽車との共同開発による電動車を順次投入し、電動化への対応と市場適應を進めてまいります。また、タイで生産予定の次期「CX-3」（小型SUV）を来年市場導入し、ボリュームゾーンの獲得を着実に進めてまいります。

(*6) 4つの重点施策の概要については、こちらをご参照ください。

<https://newsroom.mazda.com/ja/publicity/release/2025/202506/250619a.html>

技術面では、「マルチソリューション戦略」において、長期的な視点で段階的に電動化技術を積み上げ続けてまいります。130以上の国と地域で事業を展開してきた当社にとって、地域毎の電動化の多様性そのものが重要な経営アセットであり、電動化、ハイブリッド、内燃機関を組み合わせ、お客様に選択肢を提供することが最も合理的かつ実践的な戦略と考えております。バッテリーEVについては、浸透スピードの変化やハイブリッドなど複数の電動化ソリューションへの顧客受容性を踏まえ、「意志あるフォロワー」として、市場の実需を見極めながら投資規模・タイミングを慎重に判断してまいります。モデルベース開発を核に要素技術をビルディングブロックとして積み上げ、柔軟に電動化を実現するとともに、生産面では、変種変量を可能とするフレキシブル生産システムにより、専用ラインへの大規模投資に依存せず電動化に対応してまいります。スモールプレーヤーでありながら大規模投資を前提とせずにマルチソリューションを成立させる点が、当社の競争優位であります。2030年までの電動化投資総額は、2022年公表時には1.5兆円と見込み、一時はインフレの影響で2兆円規模となる可能性も想定されましたが、自社製バッテリーEVプログラムの徹底精査や電池投資を最適化するなど、限られた経営資源の中で選択と集中を徹底することで、現在では総額1.2兆円規模に最適化いたしました。

自社製バッテリーEVの市場導入時期について見直しを行う一方、長安汽車との共同開発により4車種の電動車をスピーディかつ高い投資効率で開発・市場投入し、2030年時点で電動車20～25万台程度、グローバル販売の約15%をカバーできる体制を構築してまいります。同時に、ハイブリッド車種を1車種から4車種へ拡大するとともに、ラージ商品のさらなる競争力強化や電動化時代における内燃機関への投資継続など、当社の独自ブランド価値を創出する領域には集中的に資源配分を行います。2027年には、理想の燃焼を追求した「SKYACTIV-Z」と当社独自のハイブリッドシステムを組み合わせ搭載した新型「CX-5」を導入する予定です。

バッテリーEV生産に向けても着実に取り組みを進めております。パナソニック エナジー株式会社と車載用円筒形リチウムイオン電池の供給に向けた合意書を締結し、2025年9月には岩国工場の新設に関し、山口県及び岩国市と建設協定に調印し、同年11月に着工しております。岩国工場は、車載用円筒形リチウムイオン電池セルのモジュール化とパック化を行い、安全・安心で働きやすく、地域の雇用や経済発展にも貢献することを目指します。

コスト構造改革については、第2フェーズ期間中に原価低減1,000億円、固定費削減1,000億円、合計2,000億円の構造改善を実行してまいります。モデルベース開発や開発・生産プロセスの革新、お取引先さまとの共創による構造的な原価低減を通じて、原価当たりの顧客価値を高め、営業利益率で4%相当の改善を実現することで、外部環境の変動を吸収できる収益構造へ転換してまいります。

ブランド価値経営が求める価値創造の主役は「人」であるとの考えのもと、一人ひとりがいきいきと力を発揮できる環境を整える人的資本経営にも注力しております。2023年から取り組んでいる組織風土改革プログラム「BLUEPRINT」は、2025年5月までに全従業員の参画が完了いたしました。当期は、浸透・定着フェーズに移行し、マネジメント層を中心として意識と行動変容を促進するフォローセッションや代表取締役社長と従業員が直接対話する「BLUEPRINT社長セッション」を開始しております。また、2025年9月には全社横断での生成AI活用専任組織を立ち上げており、引き続き「BLUEPRINT」による組織風土変革とDXによる業務構造改革の両輪で、生産性倍増と価値創造を加速させてまいります。

当社は、資本効率を高めながら独自価値を磨き続けるブランド価値経営を貫き、外部環境変化に左右されにくい、不確実性の中でも利益を生み出し、継続的な成長を実現する事業構造への転換を着実に進めてまいります。

文中における将来に関する事項につきましては、本報告書提出時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

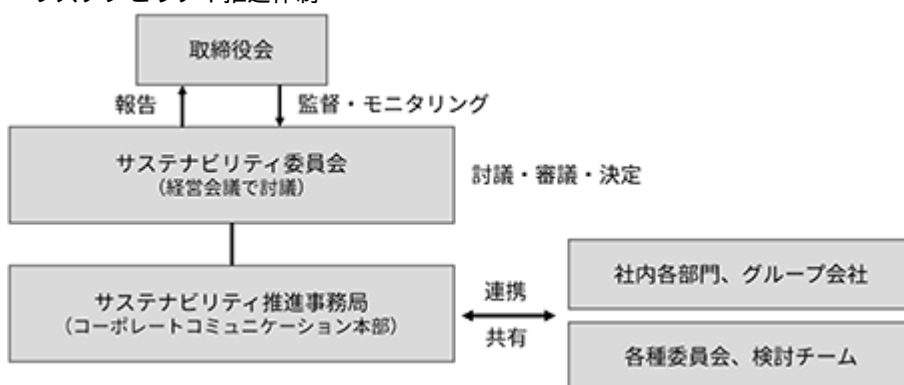
(1) サステナビリティ基本方針

企業理念に基づき、私たちマツダグループは、すべてのステークホルダーの要望や期待に誠実に応えるよう努力しながら、グローバルな事業活動を通じて企業としての持続的な成長を目指すとともに、自社の強みを生かしてさまざまな社会課題の解決に向け取り組むことにより社会の持続可能な発展に貢献していきます。

(2) ガバナンス

当社グループは、社会環境の変化を踏まえ、当社の長期及び短中期の視点から、サステナビリティ取り組みの方向性を討議するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、定期的を開催しています。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ担当役員を委員長とし、経営会議メンバーで構成されており、重点課題（マテリアリティ）の見直し・特定及び社会からのニーズやトレンド、社外評価分析結果などを討議しています。サステナビリティ委員会で決まった取り組み方針やガイドラインを理解した上で、社内各部門は、業務目標や計画などを策定し、グループ会社と連携を図りながら、業務を行っています。また、取締役会で適時・適切にサステナビリティを巡る課題の報告と討議を行っています。

サステナビリティ推進体制



(3) 戦略及びリスク管理

当社グループは、国連が定めるSDGsや、グローバルなESG評価機関の調査項目などを参考としたステークホルダーにおける影響度、2030経営方針の実現に向けた事業取り組みなどの当社グループにとっての影響度（リスクと機会）の2つの視点を考慮し、2022年に重点課題を見直し・特定しました。特定したマテリアリティと取り組み計画をステークホルダーへ開示するとともに、定期的に評価し、見直すことで、計画・実行・評価・改善というPDCAプロセスを構築していきます。

マテリアリティの見直し・特定

STEP1 | 社会課題の抽出

ステークホルダー視点からの課題抽出にあたっては、グローバルなESG評価機関の調査項目から投資家の期待や、グローバル社会からの期待を分析し、整理しました。マツダグループにとっての重要性の視点は、2030経営方針や「サステナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」、その他マツダグループ特有の課題を整理し、抽出しました。

STEP2 | 課題の影響度の評価と優先順位づけ

STEP1で抽出した課題に対し、ステークホルダーにおける影響度(*1)と、マツダグループにおける影響度(*2)の2軸で評価し、優先的に取り組むべき項目を特定しました。また、SDGsの169のターゲットと照合することで長期的視点で取り組むべき事項を明確化しました。

(*1)当社グループや自動車業界に求めている項目。

(*2)当社グループにおけるリスクと機会。

STEP3 | 妥当性の確認

STEP2で特定した項目の優先度に関し妥当性を確認するため、マネジメントと協議し、合意を得ました。

STEP4 | マテリアリティの開示

STEP1～STEP3で特定したマテリアリティの項目に対し、着実な実行とフォローアップを行うための具体的な取り組み計画を策定中です。特定したマテリアリティと今後策定する取り組み計画をステークホルダーへ開示するとともに、定期的に評価し、見直すことで、計画・実行・評価・改善というPDCAプロセスを構築していきます。

[マテリアリティの8つの項目及び関連取り組み]

マテリアリティの8つの項目		社会課題	取り組み/目標
「地球」	2050年カーボンニュートラルへの挑戦	気候変動問題 (カーボンニュートラル)	<ul style="list-style-type: none"> Well-to-Wheel、ライフサイクルアセスメント(LCA)視点での、クルマのライフサイクル全体のCO₂排出量削減 ビルディングブロック構想による技術資産の積み上げと、それを活用した高効率なものづくり 2035年グローバル自社工場でのカーボンニュートラル(以下、CN)実現に向けて「省エネルギーの取り組み」、「再生可能エネルギーの導入」、「CN燃料の導入等」で取り組みを推進 <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年にサプライチェーン全体でのCN実現 2035年グローバル自社工場でのCN実現 2030年度に当社国内自社工場・事業所におけるCO₂排出量の削減目標を再評価し2013年度比で日本の目標と同等の46%以上
	資源循環	資源需要、廃棄物量の増加 水資源問題 サーキュラー・エコノミー	<ul style="list-style-type: none"> 新車のリサイクル性の向上 工場での3R(リデュース、リユース、リサイクル)およびグローバルでのゼロエミッションと資源再生化の拡大 <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環(資材): 2030年にグローバルで生産・物流工程についてゼロエミッションを達成 資源循環(水): 2030年に水資源の再生・循環の取り組みを国内モデルプラント(*3)で実現
「人」	心と身体の活性化	精神的・社会的な健康への価値観の変化	<ul style="list-style-type: none"> 「ひと中心」の価値観のもと、人々の日常に運転すること、移動することの感動体験を創造 「魂動デザイン」のさらなる深化 「走る喜び」の進化・深化
	人的資本の強化	労働人口の減少 市場のグローバル化、顧客ニーズの多様化 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> お客さま視点で行動できる組織風土の醸成 多様性尊重と多様な人材の活躍推進 <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性管理職数: 2025年度100人、2026年度110人 男性育児休職(産後パパ育休含む)取得率: 2025年度70%、2026年度75%
「社会」	安全・安心なクルマ社会の実現	交通死亡事故	<ul style="list-style-type: none"> 独自の安全思想「MAZDA PROACTIVE SAFETY」に基づく技術開発の推進 <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年を目途に自動車技術で対策が可能なものについては、自社の新車が原因となる死亡事故ゼロを目指す
	心豊かに生活できる仕組みの創造	人口減少、少子高齢化、都市部への人口集中 都市部での渋滞や混雑、地方での交通空白地帯の拡大(MaaS)	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で自由に移動することが可能な、心豊かな暮らしにつながる社会貢献モデルの構築 モビリティ関連技術を活用した乗り合いサービスの実証実験

「地球」 「人」 「社会」 共通	品質向上	品質問題	<ul style="list-style-type: none"> ・企画から製造まで一貫通貫した品質のつくり込み ・市場問題の早期把握・早期解決 ・お客さまに寄り添うカスタマーサービスの実現
	「人と共に創る」仲間づくり	100年に一度の大変革期 (CASE)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業間連携：技術力の強化や相互のシナジー効果を発揮できる連携の推進 ・産学官連携：地域企業・大学・行政との連携を強化し独創的新技术の開発やイノベーションを生み出す人材育成などで地域に貢献

(*3)新しい試みなどを先行して実施する施設。

(4) 気候変動への取組-TCFD提言(*4)への対応

当社は2019年5月、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」への賛同を表明し、気候変動への取り組みを強化していく姿勢を示しました。以降、TCFD提言に基づく情報開示を積極的に行っています。

ガバナンス

<移行リスク>

マツダでは、取締役会がカーボンニュートラル (以下CN) 戦略を統括・推進する担当役員を決定し、経営戦略本部に設置した部署にてCN戦略の策定や社内部門のリードを担っています。

グループ会社およびサプライチェーン全体で環境に配慮した事業活動を効果的に推進するため、ISO14001環境マネジメントシステム (EMS) にCN業務管理を融合しています。社内各部門でCN計画の立案と実行を進めており、年2回開催されるCN全社推進会議において、CN担当役員が出席のもと進捗状況を共有しています。CN戦略や気候変動を含むサステナビリティを巡る課題への対応については、代表取締役社長も出席する経営会議や取締役会で報告・審議 (*5) しています。

<取締役会の役割>

気候変動関連への対応を含む、経営の基本方針、戦略などの重要な業務執行に関する事項について審議・決定するとともに、個々の取締役の職務執行の監督を行っています。

気候変動に関連する審議 (2025年度)

- ・2035年グローバル自社工場カーボンニュートラルに向けた自社発電所の燃料転換 (2件)
- ・車載用電池調達
- ・サステナビリティ情報開示法規・指令への対応
- ・自社製ハイブリッドシステムユニットの技術開発

取締役のスキル・マトリックス

取締役の選任にあたっては、サステナビリティの推進を適切に監督するために必要な経験・専門性を有する人物を選任するために、スキル・マトリックスの項目の一つに「ESG」を掲げ、気候変動を含むESG課題に対する取り組みの実効性を高めています。

気候変動目標を反映した役員報酬

2024年6月より、業績連動型譲渡制限付株式報酬に「温室効果ガス排出量削減」を含めた4つの指標を設け、指標ごとの目標達成の成否に基づいて交付する株式数を決定しています。

(*4)TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。G20 財務大臣及び中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会 (FSB) が設置した、民間主導の組織。

(*5)2025年度は、5回報告・審議。

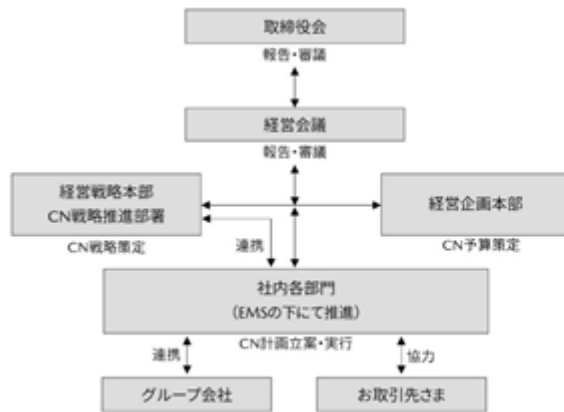
< 物理的リスク >

急性の物理的リスクである豪雨災害対応などについては、事業継続計画（BCP）の一環として緊急時のリスクマネジメント体制の中で管理しています。

また、慢性の物理的リスクである高潮や水の枯渇への懸念に対しては、護岸インフラの補強や水保全の取り組みを専門部門が進めています。

< 移行リスク >

カーボンニュートラル推進のマネジメント体制



< 物理的リスク >

緊急時のリスクマネジメント体制



既存の危機管理組織では対応が困難で、部門を超えた対応が必要な事態が発生した場合、リスクマネジメント担当役員は代表取締役社長と協議の上で、緊急対策本部の設置を決定し、緊急対策本部長を指名します。

戦略

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）のシナリオ、政策や規制動向、業界動向をもとにした検討から、当社独自の前提を置いたシナリオを策定し、この中から主なリスクと機会として以下を認識しました。

< 主なリスクと機会 >

移行 リスク	政策・法規制	・燃費や排出ガス規制の強化、炭素税導入などのカーボンプライシングの厳格化
	技術	・電動駆動や電池など、電動化技術開発リソースの拡大
	市場	・電動化や軽量化のための原材料価格の高騰や半導体部品調達の逼迫 ・政情や市場の影響による化石燃料及び再生可能エネルギーの逼迫によるエネルギー価格の高騰や供給不安定化
	評判	・投資家によるESG投資判断への影響
物理的 リスク	急性	・甚大化する豪雨による災害やサプライチェーン寸断に伴う生産停止、熱波による健康被害
	慢性	・自然災害の激甚化や災害の頻発、海面上昇に伴う高潮発生頻度の高まりなどによる生産停止影響の拡大、操業に必要な水の枯渇や水価格の上昇、熱帯性の疫病の蔓延
機会	資源の効率性	・マテリアルリサイクルの徹底による原材料の効率的活用
	エネルギー源	・地域と連携した電力需給推進によるCN電力の安定受給 ・再生可能エネルギー源の多様な選択
	製品 / サービス、市場	・ビルディングブロック構想(*6)、マルチソリューションによる適材適所の商品展開 ・自動車用次世代燃料（バイオ燃料、合成燃料などの代替燃料）に適応した商品の多様化 ・適材適所の商品展開及び商品の多様化による市場機会の拡大

(*6)基盤となる技術群をブロックとして段階的に積み上げることで優れた技術を効率的にお届けする技術開発構想。

< 機会獲得とリスク回避または最小化のための取り組み例 >

	領域	取り組み例
機会の獲得、 移行リスク 回避	つくる（生産）	<p>3つの柱で取り組みを推進</p> <p>(1)省エネルギーの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低CO₂ 排出の生産技術の導入や各領域における省エネ活動 ・熱交換器局所洗浄技術のお取引先さまへの展開 ・インターナルカーボンプライシングの導入 <p>(2)再生可能エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CN燃料転換を可能とするガスコージェネレーションシステムの導入 ・LNGなどの低炭素燃料およびCN燃料の調達 ・太陽光発電の導入拡大 ・太陽光発電によるオフサイトコーポレートPPA契約締結 ・中国地域におけるCN電力需給拡大に向けた取り組み ・車載用電池を活用したスィープ蓄電システムの実証実験 <p>(3)CN燃料の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュボラ溶解炉における全量バイオマス燃料での実証操業 ・「次世代グリーンCO₂ 燃料技術研究組合」への参画 ・株式会社ユーグレナの新株予約権付社債の引受 ・微細藻類の研究 ・中国地域におけるCN燃料需給拡大に向けた取り組み ・J-クレジットの活用
	はこぶ（物流）	<ul style="list-style-type: none"> ・Tier1のお取引先さまのScope 1&2およびマツダへの納品時の物流におけるCO₂ 排出量のデータ収集 ・お取引先さまの取り組みを表彰する制度 ・物流の各プロセスを可視化し、「完成車輸送」「補修用部品輸送」「生産調達部品輸送」の領域で環境負荷低減やCO₂ 排出量削減、輸送効率化によるエネルギー消費の低減
	つかう（商品）	<p>カーボンニュートラル実現に向けた車両開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルベース開発（MBD） ・2030年に向けた電動化戦略（3つのフェーズで段階的に電動化を推進） <p>カーボンニュートラル燃料の普及拡大</p>
	もどす （資源循環）	<ul style="list-style-type: none"> ・新車のリサイクル性の向上 ・バイオマテリアルの採用を拡大 ・工場での3Rおよびグローバルでのゼロエミッションと資源再生化の拡大 ・自動車・部品の回収・リサイクル ・水資源保全
物理的リスク の 回避と最小化	豪雨災害などへの 迅速な対応体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の一環として、自然災害を想定してハード・ソフトの両面で、対応改善を継続的に実施（建物・設備・護岸などの補強、安否確認システムの導入、緊急連絡網の整備、防災自衛団組織の構築など） ・サプライチェーンリスク管理システム「SCR（Supply Chain Resiliency）Keeper」を導入し、お取引先さまとの連携により、災害発生時の拠点情報を素早く把握し、初動を早期化 ・輸送会社との緊急連絡体制を構築し、台風・豪雨の影響度をランク付けし、ランクごとに定めた支障回避対応内容に基づき、生産体制と連携しながら操業への影響を最小限に抑える体制を整備
	将来を見据えた 護岸対策	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸の補強メンテナンスを毎年実施 ・将来の大潮の満潮位と津波高の最高潮位を前提を、南海トラフ地震発生時の津波浸水被害の県の予測値を基にして設定し、護岸整備を完了
	水の枯渇を見据えた 水資源保全	<ul style="list-style-type: none"> ・国内モデルプラントにおいて水資源の再生・循環施策を推進

リスク管理

<移行リスク>

IPCCやIEAのシナリオ、政策や規制動向、業界動向をもとにした検討から主なリスクと機会を抽出し、移行リスクの回避と機会の獲得に向けた取り組みを推進しています。検討した戦略は、代表取締役社長も出席する経営会議や取締役会で報告・審議しています。

また、お取引先さまに対しては、当社から定期的に共有プラットフォームで気候関連リスクに関する情報を共有しています。

<物理的リスク>

豪雨災害などへの迅速な対応体制を整備し、事業継続計画（BCP）の一環として緊急時のリスクマネジメント体制の中で管理しています。近年、豪雨災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、気象予報収集力を高め、予め設定したタイムスケジュールに基づき迅速な防災対応意思決定ができるようにしています。あわせて、大雨シーズン毎に対応の振り返りを行い、対応力の改善を図っています。

なお、高潮や水の枯渇への懸念に対しては、護岸インフラの補強や水保全の取り組みを専門部門の実務の中で進め、近年頻発化している熱波に対しては、従業員の健康管理の観点から、定期的に職場ごとの暑さ環境を計測・評価し、適切な空調設備などの維持管理につなげています。建屋においては断熱材・断熱塗料などを活用し、環境に配慮した対策を取り入れています。

さらに、疫病蔓延への防備として、従業員をはじめ同居する家族の方々が感染した場合も想定した就業環境を整備・運用しています。

指標と目標

<温暖化対応>

- 2050年目標 サプライチェーン全体のカーボンニュートラル実現
- 2035年目標 グローバル自社工場でのカーボンニュートラル実現
- 2030年度目標 国内自社工場・事業所でのCO₂排出量を46%以上削減（2013年度比）
- 2025年度目標 国内自社工場・事業所でのCO₂排出量を27%削減（2013年度比）

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ

2050年のサプライチェーン全体におけるCNに向けて、2035年にグローバル自社工場でのCNを実現するため、二酸化炭素（CO₂）排出量の約75%を占める国内の自社工場と事業所におけるロードマップおよび2030年度の間目標を2025年9月にアップデートしました。

今後の代替燃料の調達環境や技術の進展を見据え、より柔軟に対応できるようロードマップをアップデートし、事業を支えるエネルギーの安定調達とCO₂削減の促進の両立を目指します。

ロードマップとして、本社工場宇品地区（広島県広島市）にある自家発電設備においては、当初予定していた石炭からアンモニア専焼への燃料転換を見直し、より着実に脱炭素を推進すべく、既に発電技術が確立されており、LNG（液化天然ガス）から作られる都市ガスを燃料とするガスコージェネレーションシステムに切り替えていく方針としました。このシステムは設備の小規模な改造のみで、CN燃料として期待される水素へ段階的に切り替えを可能とするもので、将来的にはCN燃料の社会実装の進展と共に脱炭素を進めていくことを視野に入れていきます。これに伴い、本社工場および防府工場の両拠点で現在稼働中の石炭火力発電は、2030年をめどに廃止を進めていく計画としています。

なお、今回のロードマップアップデートにより、2030年度のCO₂排出量削減の間目標を、2013年度比で69%から日本の目標と同等の46%以上と、着実にCN実現へ移行すべく再評価しました。

・温室効果ガス（GHG）排出量 Scope1、2、3(*7)の実績（グローバル）

(千t-CO₂e)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1（直接排出）	97	97	113	112	119
Scope2（間接排出）	736	739	754	815	778
Scope3（その他間接排出）(*8)	31,603	29,797	30,522	60,049	62,294
合計	32,436	30,633	31,389	60,976	63,191

< 水資源保全 >

2030年目標 国内のマツダグループの取水量を38%削減（2013年度比）

・取水量の実績

	2013年度 (基準年)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取水量(1,000m ³)	9,244	6,659	6,424	6,402	6,475	5,869
削減率(2013年度比)(%)	-	28	31	31	30	37

2024年度実績及び対象範囲の詳細につきましては、「環境データ」をご参照ください。

https://www.mazda.com/content/dam/mazda/corporate/mazda-com/ja/pdf/sustainability/esg-data/Environmental_data_FY_March_2025.xlsx

(*7)Scope 1：燃料の使用や工業プロセスにおける排出量などの直接排出、Scope 2：購入した熱・電力の使用に伴う排出(エネルギー起源の間接排出)、Scope 3：Scope 1, 2を除く、その他の間接排出。

(*8)2023年度より、以下の通り算定方法を見直すことで、データの網羅性と正確性を向上。

- ・2022年度以前：国内及び主要販売地域（北米、欧州、中国）の販売台数を基に、Tank to Wheel（走行時の燃料消費）で算出。
- ・2023年度以降：グローバルの生産台数を基に、Well to Wheel（燃料の採掘・精製と電力生成 + 走行時の燃料消費）で算出。

(5) 人的資本（人材の多様性含む）への取組

戦略

当社グループは、人は最大の経営資本であり「価値創造の源泉」と考えています。その多様性は、創造性を高め社会と企業の持続的成長の基盤となると考え、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、年齢、精神もしくは身体の障害、性的指向、性自認など、さまざまな背景を持った従業員が能力を最大限に発揮できる環境の実現を目指します。

自動車業界を取り巻く環境は著しく変化し、カーボンニュートラルや電動化など、従来の考え方や発想の延長では対処できない課題に直面しています。この状況下において経営戦略を実現していくためには、経営哲学であるブランド価値経営を軸に、マツダらしい価値が創造できる「人」を育成し、また従業員一人ひとりが最大限に活躍できる環境や仕組みを整え、マツダグループ全体の成長に繋げてまいります。

人事戦略で目指す姿は「従業員の能力・成長 = マツダグループの成長」です。従業員一人ひとりの能力や成長を最大化するとともに、経営課題に迅速に対応できる強い組織に転換し、より少ない人材で高い成果を生み出すことが、マツダグループの持続的な成長を実現させると考えています。そこで、事業計画に基づき、必要な仕事を今一度精査し、高効率な組織へと転換を図ると同時に、全社でDX推進活動を展開し、業務の効率化に取り組んでいます。今後、生成AIなどデジタル技術の進化に伴い、仕事の在り方が大きく変化し、「人」に求められる役割や要素も変わっていくことが予想されます。このような変化に対応するためには、どのような状況下でも臨機応変かつ自発的に行動できる自律型の従業員の育成が急務です。これらの状況を踏まえ、「効率的な体質への転換」「人材の確保」「自律・成長を支える環境の整備」を人事領域のマテリアリティと位置づけ、中期的な人事戦略を進めております。

これらに向けた人材育成体制・社内環境整備の実施状況については、2025年10月公表「マツダサステナビリティレポート2025」(P67-P81/P129)をご参照ください。

https://www.mazda.com/content/dam/mazda/corporate/mazda-com/ja/pdf/sustainability/report/2025j_all.pdf

指標と目標（提出会社）(*9)

「戦略」に記載のとおり、当社は、従業員の属性に関係なく、個人の能力や実績に基づき人材登用することを方針としているため、女性管理職数、男性育児休職取得率以外には、自主的かつ測定可能な目標を定めておりません。

<女性雇用の拡大と活躍の場の創設>

当社は、女性のさらなる活躍に向けての1stステップとして、女性管理職及び候補の育成を推進し、マネジメント層の多様化に取り組んでいます。現在、「女性管理職数：2026年度 110人」、「男性育児休職取得率：2026年度 75%」という目標を掲げています。

2026年3月末時点における当社の女性管理職数は99名、男性育児休職取得率は67.1%となり、着実に進捗しています。登用候補となる女性社員の個別育成計画を策定・推進するとともに、男性社員も含めた全社的な育児休職制度の周知・啓発活動を行いながら、女性の活躍をさらに加速させていくよう、今後も取り組みを進めていきます。

(*9)指標に関しては、必ずしもすべての連結子会社ですべての指標のデータ管理が行われていないため、当社グループとしての記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

ただし、以下に記載する事項は、予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては本報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

市場及び事業に関するリスク

(1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地で製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けています。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のサプライヤーに依存しています。サプライチェーン全体を鳥瞰し、材料調達のスピードの最大化や種類を産む場所の近場化など、ムリ・ムラ・ムダを徹底的に取り除く取り組みを通じて、環境変化に対する耐性の強いサプライチェーンの構築に取り組んでおります。しかしながら、部品供給元企業が災害等により被災した場合や地政学リスクに起因する供給能力の制約、物流機能の低下、需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、生産・販売等の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した原材料や部品の品質が不十分であった場合、及び、電動化の進展により、新たに調達を行う電池などの電動車関連部品・材料についてタイムリーに適量を調達できない場合には、製品の生産状況の悪化を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との提携、合併の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合併等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っています。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合併の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合併の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場競争力

当社グループが製品を販売している自動車市場は、コネクティビティ技術、自動運転技術やシェアード・サービス、電動化技術に代表される新たな付加価値ビジネスの拡大、それに伴う異業種からの新規参入が相次ぐなど、産業構造が急激に変化しており、競争環境が激化・多様化しています。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、急激な変化に対応すべく製品の企画・開発・製造・販売等すべての領域において競争力の強化に向けた取り組みを進めています。しかしながら、想定を超える範囲とスピードで競争環境が変化した場合、技術力や生産上の問題、電動化を含めた規制対応等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、また、急速に多様化が進むお客様の価値観やニーズの変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と区別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、近年のAI技術の急速な進展により、ビジネスにおけるAI活用が一層拡大しており、これに伴い、AI生成物が第三者の知的財産権を侵害するリスクが高まる可能性があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品区別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら、電動化等に伴う新技術、機能向上、システムやソフトウェアの複雑化などに対して、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合、特にサプライヤーではなく当社グループ責任として対応する場合、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報テクノロジーへの依存及び情報セキュリティ

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、様々なビジネス活動の遂行において、情報テクノロジーやネットワーク、システムを利用しています。当社製品にも、運転支援システムなど、これら技術を採用した装備が搭載されています。情報テクノロジーやネットワーク、システムには、安全な運用のため対策が施されていますが、インフラ障害、対策を上回るサイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染等によって、各種業務活動の停止、データの喪失、機密情報の漏洩、当社製品の機能低下などが発生する可能性があります。また、ランサムウェア攻撃や標的型攻撃等のサイバー攻撃は高度化・巧妙化してきており、サプライチェーンを通じた当社グループシステム等に対する不正アクセスのリスクも増大しております。さらに、当社グループにおいては、ビジネススピードと生産性を大幅に引き上げるべくAI等の新たな技術の活用を進めていることから、情報漏洩や意図しない情報拡散等のリスクも存在します。これらのリスクが顕在化した場合、対策費用の発生、当社製品の信用の失墜やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、全てのビジネス領域における法令等の遵守のため、従業員への業務に関連する法令教育や、コンプライアンス意識啓発活動等を通じた、コンプライアンス違反の未然防止対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人権尊重

当社グループは、「人権尊重は全ての企業活動における根幹」と考える人権尊重の基本姿勢と取り組みを内外にコミットする「マツダ人権方針」を2023年8月に策定しました。同方針に基づき、第三者機関のサポートを得ながら、優先人権課題の特定、影響評価、是正・救済措置という人権デュー・ディリジェンス及び苦情処理メカニズムの体制整備、人権教育・啓発活動、並びにサプライチェーンにおける各国法令遵守の取り組みを進めています。しかしながら、グローバルで人権リスクが高まっているなか、法規等への適正かつタイムリーな対応が出来なかった場合には、社会的信用やブランドイメージの低下により、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動

気候変動が当社グループの事業に及ぼすリスクについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 気候変動への取組 - TCFD提言 への対応」をご参照ください。

(11) 人材の確保と育成

当社グループは「最大の経営資源は人である」と考えており、どこよりも「人」がイキイキしている企業を目指しています。CASEやカーボンニュートラルに代表される時代の要請に応えるため、高度専門的な領域で活躍いただける「人」の確保をより積極的に目指すだけでなく、多様な価値観を持つ従業員が最大活躍できるダイバーシティの理解・浸透、また、働き方の多様化を踏まえた育成強化や自律的に働くことができる制度・環境整備、新たな価値創造に果敢に挑戦できる文化・風土作りを推進していきます。

しかしながら、採用競争の激化により計画通りの採用が行えなかった場合や、人材流動性の高まりにより離職率が増加した場合、もしくはダイバーシティの浸透や人材育成、職場風土の改善などが計画通りに進まず、当社グループの「人」が活躍できない場合には、中長期的に当社グループの経営や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

金融・経済に係るリスク

(1) 為替レートの変動

当社グループは、日本から世界各地域へ製品を輸出しているほか、海外の工場で製造した製品を世界の他の市場へ輸出するなど、グローバルな事業活動を展開しています。これらの取引は様々な通貨を通じて行われているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。加えて、海外の現地通貨建の資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために為替予約を行っていますが、為替レートの変動状況によっては機会損失が発生する可能性があります。

(2) 原材料価格の上昇

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のサプライヤーに依存しています。共創活動によるサプライチェーンの強靭化を進めておりますが、中東地域の情勢不安など地政学リスクの高まりや、半導体を含む需給の逼迫及び環境規制などの要因による原材料の価格や物流費、エネルギー価格の高騰や人件費の上昇等により、当社グループ及びサプライヤーのコストが上昇する可能性があります。これに対して、生産性向上などの内部努力による製造コストの低減の他に、調達条件の見直し等によりコスト抑制に努めておりますが、これらの対応のみでは、コスト上昇を十分に吸収出来ない可能性があります。また、市場競争環境や顧客動向によっては、当社グループのみでの製品価格引き上げが困難となる場合があり、上昇コストの十分な製品価格転嫁が実現できない可能性があります。これらの影響が顕在化した場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

(1) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排気ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けています。とくに昨今、カーボンニュートラル化への要求が世界的に急速に高まっています。当社グループとしても、企業としての社会的責任を果たすため、「Well-to-Wheel（燃料採掘から車両走行まで）」視点に加えて、クルマの製造、物流、廃棄、リサイクルまでカバーするライフサイクルアセスメント（LCA）視点でのCO₂削減に向けて、各国の電源事情や使用環境、お客様の多様性やご要望を踏まえた、電動化のマルチソリューションにより課題解決に取り組んでおります。しかしながら、今後、欧米等における更なる政策や法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地で製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っています。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 検疫強化や船舶不足等による製品物流の逼迫
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは新型コロナウイルス感染症のような疾病その他の要因による社会的混乱や規制

(3) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っています。しかしながら、南海トラフ地震などの大規模な地震、台風、豪雨、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来たした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、米国の関税・通商政策の動向、地政学的リスクの高まり、原材料価格や為替の急変動、さらに電動化進展の時間軸がグローバルで見直されるなど、極めて不確実性の高い状況で推移しました。特に、米国関税政策については、輸出比率が高い当社グループの事業に大きな影響を及ぼし、収益構造の見直しを求められる大変厳しい局面となりました。

このような状況の中、当社グループは、ブランド価値経営を軸とした事業運営を継続するとともに、「自らがコントロールできる領域を徹底的に磨き、地域の雇用とサプライチェーンを守り抜く」との方針に基づき、パートナーと連携しながら、全社一丸でやるべきことを一つひとつ積み上げてまいりました。具体的には、一定規模の生産・グローバル販売台数を維持し、原価低減や固定費削減、価格戦略の見直し、市場別販売構成の最適化など、自らコントロール可能な領域に重点的に取り組むことで、外部環境の急激な変化に耐えうる、より強固な経営体質の構築に努めてまいりました。

商品面では、2025年7月、約8年ぶりのフルモデルチェンジとなる新型「MAZDA CX-5」を公表し、年度後半より、欧州及び北米での販売を開始いたしました。「CX-5」は、2012年の発売以来、世界累計販売台数500万台を達成し、当社のグローバル販売台数のおよそ4分の1を占める主力モデルです。新型「CX-5」は、進化したデザインに加え、拡大した荷室と居住性、また大型センターディスプレイによる操作性の向上など、商品力の進化について高い評価をいただいております。

急速に電動化が進む市場においては、合併事業のパートナーである重慶長安汽車股份有限公司の協力のもと、当社が出資する現地法人である長安マツダ汽車有限公司が開発・製造を行う新型電動車を順次導入しております。2025年9月には、中国市場において、新型電動車ラインアップの第二弾となるクロスオーバーSUV「MAZDA EZ-60」の販売を開始いたしました。また、欧州市場においては、新型電動車の第一弾である「MAZDA EZ-6」をベースに開発した「MAZDA6e」の本格販売を2025年秋より開始いたしました。なお、「MAZDA EZ-6/MAZDA6e」は、2026年4月にワールド・カー・アワードが主催する2026年「ワールド・カー・オブ・ザ・イヤー」において、2026年「ワールド・カー・デザイン・オブ・ザ・イヤー」を受賞いたしました。

当社は、「ひと中心」の価値観のもと「走る喜び」を進化させ続け、お客様の日常に移動体験の感動を創造し、「生きる喜び」をお届けしていくことを目指してまいります。

[グローバル販売]

当連結会計年度のグローバル販売台数は、米国市場において関税負担が大きいメキシコ製「MAZDA CX-30」の生産を抑制したことによる販売の減少などから、前期比6.1%減の1,223千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりであります。

<日本>

「CX-5」や「MAZDA CX-60」及び「マツダ ロードスター」の販売が堅調に推移した一方、需要縮小に伴う他社との競合影響等により、前期比5.3%減の144千台となりました。

<北米>

米国は、「CX-5」及び「MAZDA CX-50」の販売は増加したものの、関税負担の大きいメキシコ製「CX-30」の販売減少等により、前期比9.2%減の395千台となりました。北米全体では、カナダでの「MAZDA3」や「CX-30」及び「CX-5」の販売が増加したことなどから、前期比5.7%減の582千台となりました。

<欧州>

生産が終了した「MAZDA2」の内燃機関モデルや新型モデルの発売を控えた「CX-5」等の販売が減少したことにより、前期比6.0%減の164千台となりました。足元では、「MAZDA6e」および新型「CX-5」の導入により、販売は回復基調にあります。

<中国>

新型電動車の「MAZDA EZ-6」及び「MAZDA EZ-60」の販売は堅調に推移したものの、内燃機関車需要の縮小の影響等により、前期比4.0%減の71千台となりました。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、ラージ商品群の販売は増加したものの、競合環境の激化により「MAZDA2」や

「CX-3」等の販売が減少したことから、前期比8.9%減の89千台となりました。その他の市場全体では、ベトナムでは過去最高の販売を記録したものの、中東等での販売減少により、前期比8.2%減の262千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

a. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比	
	通期	通期	増減額	増減率
売上高	50,189	49,182	1,007	2.0%
営業利益	1,861	516	1,345	72.3%
経常利益	1,890	1,318	572	30.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,141	351	790	69.2%

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より3,894億円増加し、4兆4,795億円となり、負債合計は、前連結会計年度末より2,745億円増加し、2兆5,545億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益351億円やその他の包括利益累計額の増加等により、前連結会計年度末より1,149億円増加し、1兆9,250億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より1.3ポイント減少し、42.5%(劣後特約付ローンの資本性考慮後43.3%)となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績

当連結会計年度のセグメント別の連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比	
		通期	通期	増減額	増減率
売上高	日本	37,328	33,579	3,749	10.0%
	北米	32,933	29,534	3,398	10.3%
	欧州	7,666	8,889	+1,223	+16.0%
	その他の地域	6,476	6,611	+134	+2.1%
営業利益	日本	485	1,618	2,103	- %
	北米	670	1,675	+1,006	+150.2%
	欧州	192	180	11	5.9%
	その他の地域	231	327	+97	+41.9%

< 日本 >

売上高は、3兆3,579億円(前期比3,749億円減、10.0%減)、営業損失は1,618億円(前期比2,103億円減、-%)となりました。これは、主に関税影響を受けた米国向けを中心に出荷台数が減少したことに加え、原材料価格の上昇や関税措置の影響等によるものです。セグメント資産は、前期比1,050億円増加の3兆2,105億円となりました。

< 北米 >

売上高は2兆9,534億円(前期比3,398億円減、10.3%減)、営業利益は1,675億円(前期比1,006億円増、150.2%増)となりました。主に米国市場でのメキシコ製「CX-30」の販売減少に対し、収益確保に向けて、ラージ商品群の販売強化を図るとともに、市場動向を見ながら競合力のある価格設定を行なったことなどによるものです。セグメント資産は、前期比2,673億円増加の1兆1,418億円となりました。

< 欧州 >

売上高は8,889億円(前期比1,223億円増、16.0%増)、営業利益は180億円(前期比11億円減、5.9%減)となりました。これは、出荷台数は堅調に推移したものの、新型モデルの発売を控えた「CX-5」の販売が減少したこと等によるものです。セグメント資産は、前期比795億円増加の4,398億円となりました。

< その他の地域 >

売上高は6,611億円(前期比134億円増、2.1%増)、営業利益は327億円(前期比97億円増、41.9%増)となりました。これは、「CX-5」や「CX-60」の販売台数の増加や為替の円安影響等があったことによるものです。セグメント資産は、前期比647億円増加の4,542億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,876億円増加の1兆2,932億円、有利子負債は、前連結会計年度末より1,449億円増加の8,501億円となりました。この結果、4,430億円のネット・キャッシュ・ポジションとなっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益594億円に対し、売上債権の増加や法人税等の支払い等により、2億円の増加(前期は3,056億円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や定期預金の純増減等により、9億円の減少(前期は2,000億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、6億円の減少(前期は1,057億円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による資金調達に対し、配当金の支払いや長期借入金の返済等により、1,050億円の増加(前期は901億円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(千台)	前期比(%)
日本	735	1.8
北米	284	13.4
その他の地域	146	11.5
合計	1,165	3.5

b. 受注実績

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画を立て、見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	900,173	4.0
北米	2,561,746	7.7
欧州	859,557	17.5
その他の地域	596,696	3.9
合計	4,918,172	2.0

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、主に米国での出荷台数減少等により、4兆9,182億円(前期比1,007億円減、2.0%減)となりました。

仕向地別では、国内は、出荷台数の増加により、6,160億円(前期比375億円増、6.5%増)となり、海外は、主として米国市場向けの出荷台数の減少等により、4兆3,022億円(前期比1,382億円減、3.1%減)となりました。

製品別では、車両売上高は、出荷台数の減少により、4兆1,911億円(前期比1,713億円減、3.9%減)となり、海外生産用部品売上高は118億円(前期比31億円減、20.7%減)となりました。そのほか、部品売上高は4,113億円(前期比350億円増、9.3%増)、その他売上高は3,040億円(前期比387億円増、14.6%増)となりました。

<営業利益>

コスト改善や固定費の効率化が増益要因となった一方で、出荷台数の減少や関税引上げの影響、及び原材料価格の上昇等により、営業利益は516億円(前期比1,345億円減、72.3%減)、連結売上高営業利益率は1.0%(前期比2.7ポイント減)となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

(単位：億円)	
	通期
関税影響	1,549
台数・構成 為替	318
	+106
原材料・物流費等	377
コスト改善	+369
固定費他	+424
計	1,345

<経常利益>

為替差益474億円や受取利息276億円の計上等により、1,318億円(前期比572億円減、30.2%減)となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

クレジット資産評価損334億円を特別損失に計上したことや税金費用234億円等により、351億円(前期比790億円減、69.2%減)となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源、資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュ・フローの創出に努めております。また、自動車及び同部品の製造販売事業を行うために必要となる設備投資等に充当することを目的として、銀行借入や社債発行などにより、必要な資金を調達しております。なお、当社は、サステナビリティに関する取り組みを推進するため、資金調達の枠組みとして2024年1月に「サステナブル・ファイナンス・フレームワーク」を策定しました。本フレームワークで調達した資金は、グローバル自社工場のCN、バッテリーEVやプラグインハイブリッド車などの開発・製造、先進安全技術・高度運転支援技術の開発・製造などに活用しております。

当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としております。また、当社はグループ全体の資金を一元管理し、グループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しております。加えて、当社は国内金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物1兆2,932億円に未使用のコミットメントライン2,000億円を加

えた流動性は、月商比3.6ヶ月に相当する1兆4,932億円となっております。

なお、当社は、国内2社の格付機関から長期発行体格付けを取得しており、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所：「A-」、格付投資情報センター：「BBB+」となっております。

株主還元につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められます。当期の連結財務諸表の作成において設定した様々な見積り及び仮定は、当社経営者がその内容について合理的であると判断したものであり、実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検証し、回収不能見込額を計上しておりますが、将来、取引先等の財務状況が悪化するなど支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 生産終了損失引当金

特定の製品について、当初の計画から生産終了時期を早期化したことに伴う取引先への補償などに備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しておりますが、将来、損失の発生が増加した場合は、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

c. 環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、各国の環境規制を検証し、当連結会計年度末における発生見込額を計上しておりますが、将来、各国での環境規制がより強化された場合は、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

d. 退職給付関係

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しておりますが、これらの前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

e. 固定資産の減損

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、原則として事業会社毎を1つの資産グループとし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は、個々の物件ごとに資産グループとして、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上が必要になる可能性があります。

f. 繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

g. 製品保証引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 製品保証引当金」に記載しております。

5 【重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約の内容	契約締結日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	業務資本提携に関する合意書	2017年8月4日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	米国における乗用車共同生産 に関する合弁契約	2017年11月28日

6 【研究開発活動】

当社グループは、2030年までを「電動化の黎明期」と捉え、2030経営方針のもと、多様化するお客様ニーズや環境規制に柔軟に対応すべくマルチソリューションで電動化を進めております。2030経営方針の第2フェーズにおいては、スモールプレーヤーとしての企業価値を向上させる実行戦略である「ライトアセット戦略」を前提に、多様な商品・電動化技術をタイムリーに開発・生産し、市場投入してまいります。また、独自の開発・生産プロセス革新である「マツダ ものづくり革新2.0」を展開し、より複雑な開発に対しても既存リソースの水準を維持しつつ、生産性を3倍に向上させてまいります。バッテリーEVについては、協業・パートナーシップにより、従来の開発と比較して、開発に係る投資及び工数の大幅な低減を見込んでおります。自動車業界が100年に一度の変革期を迎える中、当社グループは、持続可能な技術開発と経営の柔軟性を両立させるとともに、「走る喜び」を次世代に適応させながら、進化を続けてまいります。

セグメントごとの研究開発体制については、日本では本社R&D部門とマツダR&Dセンター横浜において、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っております。また、2025年7月には「マツダR&Dセンター東京」を開設し、知能化に機動的に対応するためのソフトウェア領域の開発機能を強化しております。海外では、北米は米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.、欧州はドイツのマツダモーターヨーロッパ GmbH、その他の地域は中国のマツダ(中国)企業管理有限公司の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、2030経営方針の実現に向けて、第21回上海国際モーターショー(*1)において、長安マツダ汽车有限公司が開発・製造を行う電動車ラインアップの第二弾となる新型クロスオーバーSUV「MAZDA EZ-60」を公開し、その後、中国市場における販売を開始しました。「MAZDA EZ-60」は、エレガントかつモダンなスタイリング、毎日の運転が楽しい人馬一体の走行性能、車内外の生活をシームレスにするスマート機能を備えたクロスオーバーSUVであり、電気自動車(BEV)とプラグインハイブリッド車(PHEV)の2機種を設定することで、中国のお客様のニーズ・嗜好に幅広く対応しております。また、欧州市場においては、新型電動車の第一弾である「MAZDA EZ-6」をベースに開発した「MAZDA6e」の販売を開始しました。

また、2025年7月には、新型クロスオーバーSUV「MAZDA CX-5」を欧州で初公開し、同年12月より販売を開始しました。さらに愛される存在となることを目指した3代目新型「CX-5」の開発コンセプトは、「新世代エモーショナル・デイリーコンフォート」です。このコンセプトに基づき、魂動デザイン及び人馬一体の走りを継承・深化させ、眺めて触れて乗ることでの喜びと感動を提供しながら、室内空間の広さや使い勝手、乗り心地、静粛性を向上させることにより、日常の多様なシーンにおける快適な移動をサポートします。さらに、一新したヒューマン・マシン・インターフェイス(*2)、強化・拡充された通信機能やアプリケーション、進化した先進運転支援システム(ADAS)など、これからの時代に適合し、お客様の体験を拡げる利便性を備えることで、すべての乗員が安心・安全・快適にドライブを楽しむことができるクルマを目指しました。

このほか、ラージ商品群(*3)については、クロスオーバーSUV「MAZDA CX-60」及び「MAZDA CX-80」の商品改良を実施し、機能性、快適性及び安全性の向上を図りました。スポーティな走りを追求した「CX-60」と、上質な移動体験を提供する「CX-80」は、それぞれの個性を活かしながら、ラージ商品群の特長を体現しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,609億円であり、セグメントごとの研究開発費は、日本は1,542億円、北米は26億円、欧州は33億円、その他の地域は8億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

(*1) 正式名称は、「第21回上海国際モーターショー(Auto Shanghai 2025)」です。

(*2) 人間と機械が情報をやり取りする方法や、そのための装置やソフトウェアに対する総称です。

(*3) ラージ商品群は、「MAZDA CX-60」(導入市場:日本、欧州、その他の地域)、「MAZDA CX-70」(導入市場:北米、その他の地域)、「MAZDA CX-80」(導入市場:日本、欧州、その他の地域)及び「MAZDA CX-90」(導入市場:北米、その他の地域)の4車種です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産に係るものを含む)は、電動化、新世代商品、IT、グローバル生産及び販売体制強化など、将来の成長に向けた投資を効率的に実施したことにより、全体で1,200億円となりました。

セグメント別においては、日本では、主に本社工場、防府工場における新世代商品、環境・安全技術、IT、能力増強等により、1,041億円を投資しました。北米では、米国工場やメキシコ工場の生産設備等に122億円を投資しました。欧州では15億円、その他の地域では23億円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具 及び備品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部 品の製造設 備、研究開 発施設、本 社業務施設	[5] 2,174 (86)	218,382 (9,415)	73,996 (620)	188,887 (10)	3,549	22,974 (18)	507,788 (10,063)	17,349
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部 品の製造設 備	1,329 (36)	15,596 (432)	13,581 (124)	74,381 (21)	250	3,883 (0)	107,691 (576)	4,119
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造 設備、研究 開発施設	1,702	4,614	5,131	5,849	0	1,003	16,597	117
マツダR&Dセンター横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発 施設	37	4,511	1,418	539	27	198	6,693	75
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通 施設	[7] 943 (89)	40,987 (2,685)	11,728 (1,152)	719 (31)	-	146 (18)	53,580 (3,885)	29
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生 施設	[9] 150	11,619	9,888	240	221	891	22,859	547

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具 及び備品	合計	
倉敷化工(株)	本社及び 本社工場他 (岡山県倉敷市 他)	日本	部品の製造 設備、本社 業務施設	[21] 80 (1)	1,142	1,601	1,419 (42)	90	620 (11)	4,872 (53)	859
マツダロジ スティクス (株)	防府物流 センター他 (山口県防府市 他)	日本	物流施設他	136 (7)	2,371 (60)	2,705 (120)	722	69	245	6,112 (180)	1,725
(株)関東マツ ダ等自動車 販売会社14 社	本社及び 営業所 (東京都板橋区 他)	日本	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[730] 870 (16)	97,746 (1,620)	55,396 (349)	19,668	296	1,101	174,207 (1,969)	7,707

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具 及び備品	合計	
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	本社(米国・カリフォルニア州アーバイン市)	北米	自動車・部品の販売管理業務施設他	[1,468] 44	2,032	3,794	51,172	14,143	28,420	99,561	1,014
マツダカナダ, Inc.	本社(カナダ・オンタリオ州リッチモンドヒル市)	北米	自動車・部品の販売管理業務施設	[111] -	-	1,078	154	4,354	59	5,645	177
マツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.	本社及び工場(メキシコ・グアナファト州サラマンカ市)	北米	自動車・部品の製造設備、本社業務施設	2,677	10,213	19,279	26,166	1,044	5,881	62,583	4,447
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	本社(ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	85	1,022	834	12,822	62	334	15,074	169
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	本社(ベルギー・アントワープ州ウィルブローク市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	-	-	904	3,938	449	238	5,529	804
マツダオーストラリア Pty.Ltd.	本社(オーストラリア・ビクトリア州モルグレイブ)	その他の地域	自動車・部品の販売管理業務施設	-	-	1	172	3,826	259	4,258	319
マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	本社及び工場(タイ・チョンブリ県)	その他の地域	自動車部品の製造設備、本社業務施設	901	5,828	7,006	17,728	-	488	31,050	632

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。
2. 上記中の[外書]は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。
3. 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,500億円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	日本	自動車・部品の 製造設備等	103,800	自己資金、借入金 及び社債等
国内連結子会社		日本	販売流通施設、 部品の製造設備等	16,600	自己資金 及び借入金等
海外連結子会社		北米 欧州 その他の 地域	販売流通設備、 自動車・部品の 製造設備等	29,600	自己資金 及び借入金等

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	631,803,979	631,803,979	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 18名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 21名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名
新株予約権の数	151個 [128個](注) 1	149個 [127個](注) 1	224個 [196個](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,100株 [12,800株](注) 1	普通株式 14,900株 [12,700株](注) 1	普通株式 22,400株 [19,600株](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,328円 資本組入額 664円 (注) 2	発行価格 1,337円 資本組入額 669円 (注) 2	発行価格 1,028円 資本組入額 514円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左	同左

決議年月日	2019年 8月 1日	2020年 7月31日	2021年 7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 21名	当社取締役 7名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名
新株予約権の数	347個 [310個](注) 1	818個 [744個](注) 1	827個 [798個](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,700株 [31,000株](注) 1	普通株式 81,800株 [74,400株](注) 1	普通株式 82,700株 [79,800株](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年 8月21日 至 2049年 8月20日	自 2020年 8月19日 至 2050年 8月18日	自 2021年 8月18日 至 2051年 8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 651円 資本組入額 326円 (注) 2	発行価格 416円 資本組入額 208円 (注) 2	発行価格 969円 資本組入額 485円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左	同左

決議年月日	2022年 7月29日	2023年 7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 7名 (外国籍取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名
新株予約権の数	609個 [579個](注) 1	714個 [684個](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 60,900株 [57,900株](注) 1	普通株式 71,400株 [68,400株](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年 8月23日 至 2052年 8月22日	自 2023年 8月10日 至 2053年 8月 9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円 (注) 2	発行価格 1,033円 資本組入額 517円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、フェロー及びこれらに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月2日(注)	31,928	631,803	25,000	283,957	25,000	193,847

(注) 有償第三者割当 発行価格：1,566円 資本組入額：783円 割当先：トヨタ自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	60	52	1,065	532	899	153,853	156,461	-
所有株式数 (単元)	-	2,049,974	230,893	678,324	2,305,424	5,093	1,042,352	6,312,060	597,979
所有株式数 の割合(%)	-	32.48	3.66	10.75	36.52	0.08	16.51	100.00	-

(注) 自己株式は1,017,465株であり、「個人その他」欄に10,174単元及び「単元未満株式の状況」欄に65株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,017,265株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	111,430	17.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,171	5.73
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.06
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	20,651	3.27
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	13,552	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,778	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,691	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,409	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,720	1.22
MAN INTERNATIONAL ICVC - MAN JAPAN COREALPHA FUND (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RIVERBANK HOUSE, 2 SWANLANE, LONDON EC4R 3AD UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,623	1.21
計		256,953	40.73

(注) 1 (1) 2025年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者2社が2025年12月15日現在において44,461,221株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,562,604	0.25
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,054,917	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	41,843,700	6.62

(2) 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2026年1月30日現在において各社共同で42,063,252株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,000,000	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	21,234,852	3.36
アモーヴァ・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	19,828,400	3.14

(3) 2026年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者3社が2026年3月23日現在において各社共同で31,949,208株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	13,000,800	2.06
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	13,557,800	2.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,312,406	0.52
ファースト・センティア・インベスターズ・アールキューアイ・ピーティーワイ・リミテッド(First Sentier Investors RQI Pty Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	2,078,202	0.33

- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 所有株式数の割合は自己株式1,017,265株を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,017,200	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 630,145,900	6,301,459	同上
単元未満株式	普通株式 597,979	-	-
発行済株式総数	631,803,979	-	-
総株主の議決権	-	6,301,459	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	65
ヨシワ工業株式会社	53
計	118

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	1,017,200	-	1,017,200	0.16
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	22,600	-	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	20,300	-	20,300	0.00
計	-	1,060,100	-	1,060,100	0.17

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	637	659,999
当期間における取得自己株式	81	85,989

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	116	134,919		
(ストックオプションの行使)	70,800	58,134,700	27,300	23,543,100
(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	359,700	303,622,770		
保有自己株式数	1,017,265		990,046	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度におきましては、当期の期末配当金を1株当たり30円の予定としております。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金(1株当たり25円)と合わせ、1株当たり55円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	15,770	25.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	18,924	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業理念 / 2030 VISION

当社は、企業理念として、『PURPOSE』『PROMISE』『VALUES』を定めております。

また、当社は、未来に向かってステークホルダーの皆さまと共に価値創造を進めていくべく、2030年時点の当社のありたい姿を「2030 VISION」として定めております。

企業理念

PURPOSE：前向きに今日を生きる人の輪を広げる

PROMISE：いきいきとする体験をお届けする

人の頭、身体、心を活性化する

コミュニティと共に

VALUES：ひと中心 / 飽くなき挑戦 / おもてなしの心

2030 VISION

「走る喜び」で移動体験の感動を量産するクルマ好きの会社になる。

1. マルチソリューションで温暖化抑制に取り組み、持続可能な地球の未来に貢献する。
2. 心と身体を見守る技術で、誰もが安全・安心・自由に移動できる社会に貢献する。
3. 日常に動くことへの感動や心のときめきを創造し、一人ひとりの「生きる喜び」に貢献する。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめお客様、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

- (ア) 当社は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使されるよう環境を整備するとともに、株主の実質的平等性を確保します。
- (イ) 当社は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土を醸成し、ステークホルダーと適切に対話・協働します。
- (ウ) 当社は、会社の情報について法令に基づき適切に開示するとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても、公平性に配慮し、主体的に取り組みます。
- (エ) 当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示すとともに、適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行います。
- (オ) 当社は、株主と建設的な対話を行い、株主の関心・懸念に正当な関心をもつとともに、当社の経営方針を分かりやすい形で説明し理解を得よう努めます。

企業統治の体制

- (ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境が急速に変化する中、経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

<取締役会>

当社の取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。

提出日（2026年6月23日）現在、取締役会は15名で構成され、うち7名は独立性の高い社外取締役であります。取締役会の議長は、代表取締役会長が務めております。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。

提出日（2026年6月23日）現在、監査等委員会は常勤の社内取締役監査等委員1名及び独立性の高い社外取締役監査等委員4名で構成されており、同委員会の委員長は、社外取締役監査等委員が務めております。

< 業務執行・経営会議 >

業務執行に関しては、監督と執行を分離して迅速・機動的な意思決定を可能とするため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の重要な業務執行の決定権限の相当部分を経営陣に委任しております。

当社は、多様性のあるグローバルチーム体制のもと、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための「経営会議」を設けております。また、事業環境の急速な変化に対し、迅速かつ柔軟性を持って全社最適な意思決定を可能とするため、「経営役員」（社長を補佐し全社戦略を部門横断で具体化・推進する経営チームのメンバーであり、原則として各領域の最高責任者（CXO）である。）及び「執行役員」（複数の重要事業領域の業務執行を統括する。）の2層構成の執行体制を採っております。

< 役員体制・報酬諮問委員会 >

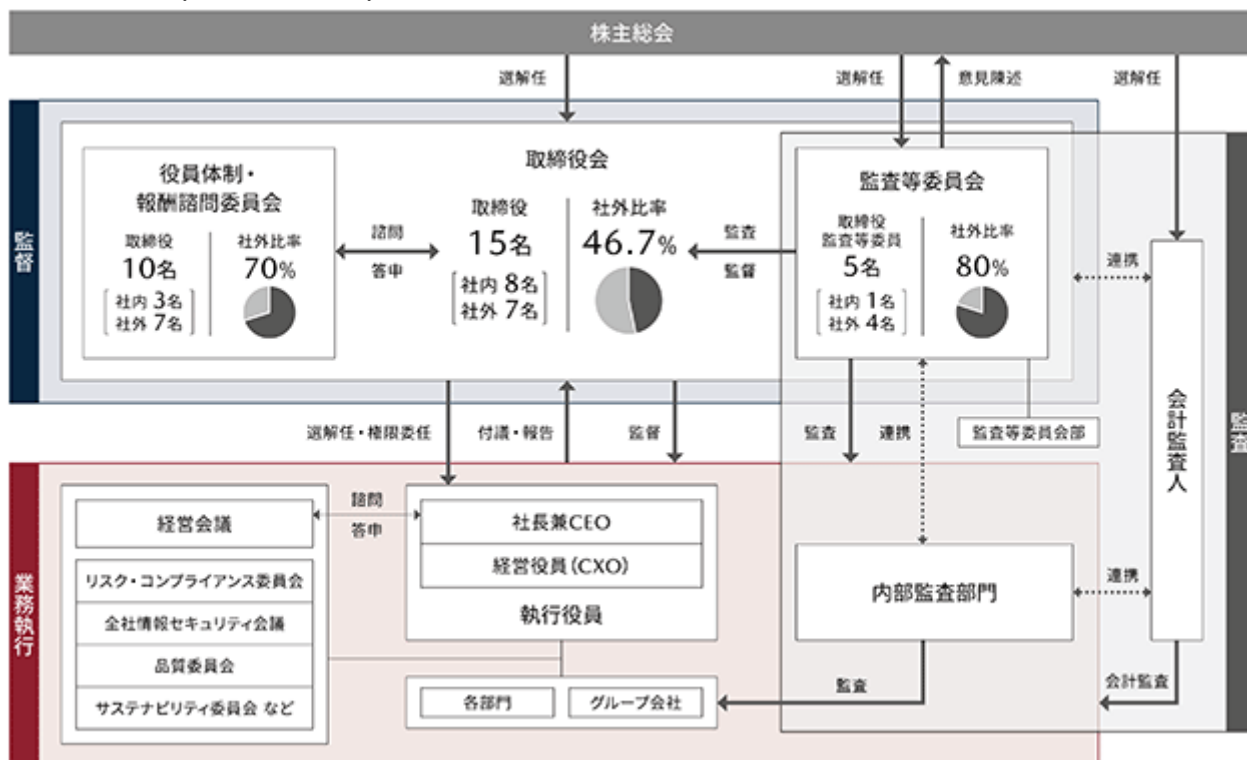
当社は、取締役会の諮問機関として「役員体制・報酬諮問委員会」を設置し、取締役候補者及び執行役員の指名・選解任、役員構成、候補者の育成等並びに当社の持続的な成長に資する報酬支給の方針及び報酬体系等について審議しており、これらの透明性・公正性・客観性の向上を図っております。

提出日（2026年6月23日）現在、役員体制・報酬諮問委員会は代表取締役3名及び独立性の高い社外取締役7名で構成されており、同委員会の委員長は、代表取締役会長が務めております。

提出日（2026年6月23日）現在の機関ごとの構成は次のとおりであります。（：議長または委員長）

役職名	氏名	社外	取締役会	監査等委員会	役員体制・報酬諮問委員会
代表取締役会長	菖蒲田 清孝				
代表取締役社長兼CEO （最高経営責任者）	毛籠 勝弘				
代表取締役副社長兼経営役員CFO （最高財務責任者）	ジェフリー・ エイチ・ガイトン				
取締役副社長兼経営役員	向井 武司				
取締役経営役員CCO （最高コスト責任者）	青山 裕大				
取締役経営役員CSO （最高戦略責任者）	小島 岳二				
取締役経営役員CTO （最高技術責任者）	梅下 隆一				
取締役	佐藤 潔				
取締役	小川 理子				
取締役	及川 美紀				
取締役監査等委員（常勤）	田中 浩憲				
取締役監査等委員	北村 明良				
取締役監査等委員	柴崎 博子				
取締役監査等委員	杉森 正人				
取締役監査等委員	井上 宏				

提出日（2026年6月23日）現在の当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりであります。



(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査等委員会から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
 - ・経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
 - ・全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
 - ・内部監査部門は、内部監査等を通じて、各部門におけるリスク管理状況を確認・評価するとともに、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
 - ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役会に付議する。
 - ・日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。

- d . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
 - ・マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
 - ・コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
 - ・法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、又はその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン(以下「ホットライン」という。)を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関(弁護士)にも設ける。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告又は当社の同意を得ることを求める。
 - ・子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査等委員会及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。
- f . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助する組織を設置し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さない従業員(以下「監査等委員会スタッフ」という。)を置く。
- g . 上記fの取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は監査等委員(常勤)と事前協議を行う。
 - ・監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- h . 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査等委員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査等委員会に報告する。
 - ・ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査等委員会に報告する。
 - ・ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査等委員会に報告をした者に対する報復や不利益取扱いを行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。

- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、その年間計画に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の職務執行の監査を行う。
 - ・監査等委員（常勤）は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - ・監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - ・監査等委員（常勤）及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合を定期的を開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

(ウ) 企業統治に関するその他の事項

< 取締役の責任免除 >

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

< 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 >

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員及びフェローであり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

< 取締役の選任の決議要件 >

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

< 自己の株式の取得 >

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

< 剰余金の配当の決定機関 >

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(工) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては、取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

2026年3月31日現在

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	菖蒲田 清孝	全16回中16回(出席率100%)
代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	毛籠 勝弘	全16回中16回(出席率100%)
代表取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者)	ジェフリー・ エイチ・ガイトン	全16回中16回(出席率100%)
取締役専務執行役員	青山 裕大	全16回中16回(出席率100%)
取締役専務執行役員兼CSCO (最高サプライチェーン責任者)	向井 武司	全16回中16回(出席率100%)
取締役専務執行役員兼CSO (最高戦略責任者)	小島 岳二	全16回中16回(出席率100%)
取締役専務執行役員兼CTO (最高技術責任者)	梅下 隆一	全13回中12回(出席率92%)
取締役	佐藤 潔	全16回中15回(出席率94%)
取締役	小川 理子	全16回中16回(出席率100%)
取締役	及川 美紀	全13回中12回(出席率92%)
取締役監査等委員(常勤)	田中 浩憲	全13回中13回(出席率100%)
取締役監査等委員	北村 明良	全16回中16回(出席率100%)
取締役監査等委員	柴崎 博子	全16回中16回(出席率100%)
取締役監査等委員	杉森 正人	全16回中16回(出席率100%)
取締役監査等委員	井上 宏	全16回中16回(出席率100%)

- (注) 1 取締役会の議長は菖蒲田清孝氏であります。
 2 取締役 佐藤潔、小川理子、及川美紀、北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は、社外取締役であります。
 3 取締役 梅下隆一、及川美紀、田中浩憲の各氏については、2025年6月25日の就任後の出席状況を記載しております。
 4 2025年6月25日付けで取締役を退任した廣瀬一郎、渡部宣彦の両氏の当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

退任時の役職	氏名	出席状況
取締役専務執行役員	廣瀬 一郎	全3回中3回(出席率100%)
取締役監査等委員(常勤)	渡部 宣彦	全3回中3回(出席率100%)

< 取締役会における具体的な検討内容 >

取締役会は、経営の基本方針、戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議・決定するとともに、個々の取締役の職務執行の監督を行っております。当社は、全社重要方針・戦略・計画、重要アクションの提案・審議・承認や経営管理に必要な情報の報告等を行う経営会議を設けており、経営会議で審議された案件が取締役会に報告されることなどにより、取締役会は経営陣の業務執行を監督しております。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりであります。

分類		具体的な検討内容	年間件数	
中長期戦略と主要施策のモニタリング	市場・販売	主要市場に係る戦略とその進捗など	7件	23件
	商品・技術・研究開発	商品・技術に係る戦略、商品計画、電動化戦略・投資など	7件	
	生産・品質・サプライチェーン・コスト革新	生産・品質・サプライチェーンに係る戦略とその進捗、2,000億円規模のコスト構造改革に向けた取り組みなど	4件	
	DX/AX、情報セキュリティ	DX/AXに係る戦略とその進捗、情報セキュリティの方針・取り組みなど	3件	
	人事	人事戦略、風土変革の方針とその進捗など	2件	
財務関連		予算・業績目標、四半期決算、資金調達計画、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応など	6件	
サステナビリティ・環境関連		サステナビリティ課題への対応に関する方針、カーボンニュートラルに係る取り組み・投資など	4件	
役員体制・報酬関連		役員の選任・担当役職等の変更、取締役候補者の決定、代表取締役の選定、役員報酬額・株式報酬に関する決定など	6件	
ガバナンス関連		リスク管理・コンプライアンス・監査・人権デューデリジェンス・型式指定申請に係る不正事案を踏まえた再発防止の取り組みの方針・進捗、取締役会の実効性の分析・評価など	10件	

< 取締役会の実効性の分析・評価 >

当社は、取締役会の実効性の現状を確認し、更なる実効性向上に向けた継続的な取り組みを進めるため、毎年、取締役会の実効性についての分析・評価を実施しております。

2025年度の取締役会の実効性に係る評価の実施方法及び結果の概要は以下のとおりです。

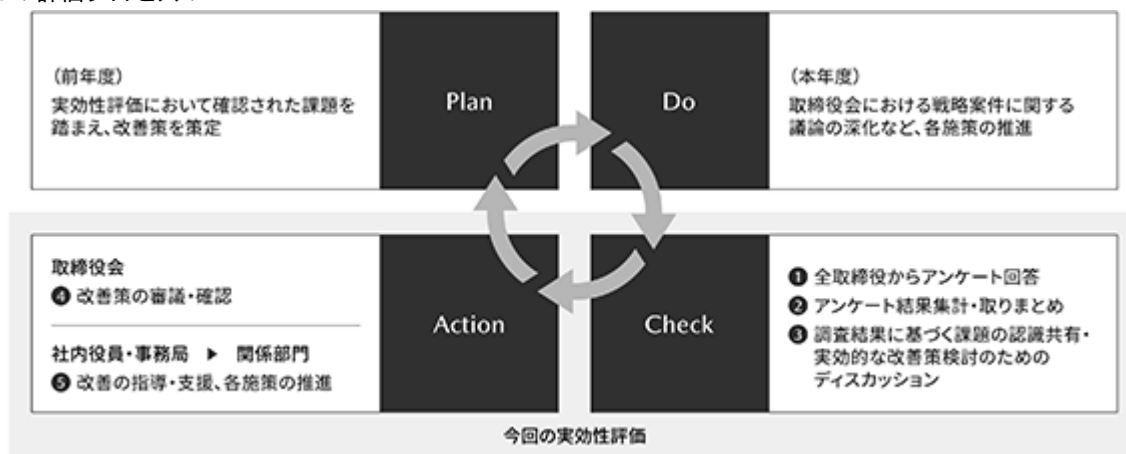
A. 実施方法

a. 調査方法：アンケート形式の調査票による回答（4段階評価及び自由記述）

b. 調査項目：

- 取締役会の構成
- 審議の状況
- 審議項目・タイミング・時間
- モニタリング・内部統制
- 資料・説明
- その他
- 社外取締役への支援

c. 評価プロセス：



B. 評価結果

a. 総評

当社取締役会は、各取締役が当社の経営に関わる重要事項の決定に適切に関与するとともに、社外取締役は、議案の事前説明、その他サポートにより、当社の状況を把握したうえで、独立した立場から活発に意見を述べており、業務執行に対する監督機能が確保されていることを確認しました。

また、当社定款に基づき、取締役会の権限が適切な範囲で代表取締役に委任されたことにより意思決定の迅速化がなされるとともに、審議時間を確保することにより、議論の充実に繋がっていることを確認しました。

b. 検討ポイント・施策

当社取締役会は、持続的成長に向けた戦略等の大きな方向付けを行うとともに、戦略に基づく取り組みの進捗状況をモニタリングする役割を強化すべく、次の主な検討ポイントについて、継続して改善に取り組むことを確認しました。

主な検討ポイント	Plan (2025年度の取り組み方針)	Do (2025年度の実行)	Check (2025年度の評価・課題)	Action (今後の取り組み方針)
中長期的な戦略に係る議論の更なる深化	<ul style="list-style-type: none"> 市場戦略・商品戦略の取締役会への上程・定期報告に加え、オフサイトミーティングなどを活用し、経営課題と戦略やその進捗について、より計画的かつ丁寧に、社外取締役との意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会において、各市場責任者から商品ポートフォリオを含む市場戦略に関する報告を実施。 オフサイトミーティング(半日開催)を4回開催し、当社の経営課題と中長期戦略に関して社外取締役と議論を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場戦略・商品戦略を含む中長期戦略に関する議論は深まっている。 中長期戦略に関する議論の一層の充実に向け、進捗を体系的に把握する重要業績評価指標(KPI)の設定と進捗管理を進めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中長期戦略に関する報告を計画的に実施する。また、主要施策の進捗状況のモニタリングを強化すべく、KPIを設定し、未達の場合には原因分析と対応策について議論する。 引き続き、中長期戦略について、早期に社外取締役と腰を据えて議論する場として、オフサイトミーティングを計画的に開催する。
強化すべき重点テーマについての継続的な議論	<ul style="list-style-type: none"> 重点テーマについての報告の在り方について、取締役間で認識合わせを行い、年間の上程計画に織り込む。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記重点テーマを取締役会の年間上程計画に織り込み、報告を実施。 (重点テーマの例) 市場戦略、商品・技術戦略、品質、サステナビリティ、情報セキュリティ、型式指定申請に係る不正事案の再発防止を含む内部統制活動など 	<ul style="list-style-type: none"> 重点テーマについての報告は充実している。 ダイバーシティ等の人事戦略、中長期的な市場ポートフォリオ戦略、商品戦略と一体となったマーケティング戦略、キャピタルアロケーション等について議論を強化すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度の重点テーマに加え、今回挙げられたテーマを新たに重点テーマとして設定し、取締役会の年間上程計画に織り込み、報告を実施する。
更なる議論の質向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 議論のポイントが明確で簡潔にまとめた資料を使用し、要点を押しえた説明を徹底する。 職務執行状況の報告の在り方について、取締役間で認識合わせを実施。 社外取締役に対する取締役会上程案件の事前説明、その他情報共有などを継続的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料のフォーマットやガイドを作成して上程部門に対して周知を行うなど改善に向けた取り組みを実施。 社外取締役に対して取締役会上程案件の事前説明、その他情報共有、オフサイトミーティング、拠点等の視察を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役に対するサポートは充実しており、議論の質の向上に繋がっている。 資料は改善しているものの、引き続き、要点の明確化などの取り組みが必要。 重要な経営課題の審議に一層注力できるよう効率的な取締役会運営を行うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、取締役会上程案件の事前説明や現場視察などの社外取締役に対する実効的なサポートを計画的に実施する。 引き続き、社内役員がリードして資料の改善に取り組む。 事前説明などにおいて上程案件の説明を丁寧にいったうえで、取締役会においては議論に注力するといったメリハリある運営を進める。 取締役会運営のデジタル化を進める。

(オ) 役員体制・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において役員体制・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

2026年3月31日現在

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	菖蒲田 清孝	全5回中5回(出席率100%)
代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	毛籠 勝弘	全5回中5回(出席率100%)
代表取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者)	ジェフリー・ エイチ・ガイトン	全5回中5回(出席率100%)
取締役	佐藤 潔	全5回中4回(出席率80%)
取締役	小川 理子	全5回中5回(出席率100%)
取締役	及川 美紀	全3回中3回(出席率100%)
取締役監査等委員	北村 明良	全5回中5回(出席率100%)
取締役監査等委員	柴崎 博子	全5回中5回(出席率100%)
取締役監査等委員	杉森 正人	全5回中5回(出席率100%)
取締役監査等委員	井上 宏	全5回中5回(出席率100%)

- (注) 1 役員体制・報酬諮問委員会の委員長は菖蒲田清孝氏であります。
 2 取締役 佐藤潔、小川理子、及川美紀、北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は社外取締役であります。
 3 取締役 及川美紀氏については、2025年6月25日の就任後の状況を記載しております。

<役員体制・報酬諮問委員会における具体的な検討内容>

役員体制・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者及び執行役員の指名・選解任、役員構成、候補者の育成等並びに当社の持続的な成長に資する報酬支給の方針及び報酬体系等について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申しております。

当事業年度における役員体制・報酬諮問委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりであります。

分類	具体的な検討内容	開催回数
役員体制	・取締役及び執行役員の人選・構成の妥当性 ・取締役会として経営戦略の実現に必要な多様性やスキルを確保していることの確認 ・経営幹部の育成及び人材プールの形成が適切に進んでいることの確認 など	2回
役員報酬	・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬内容について、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を踏まえた妥当性 ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬水準(規模・業種が当社に類似するベンチマーク企業群との比較)の妥当性 ・業績連動金銭報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の業績指標・目標値等の妥当性 など	3回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2026年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菫 蒲田 清 孝	1959年4月11日生	1982年3月 2006年4月 2008年11月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社防府工場副工場長 当社執行役員 オートアライアンス(タイラ ンド)Co.,Ltd.社長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現)	(注)2	(現在) 37,200 (潜在) 48,100
代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者) 〔コミュニケーション・ サステナビリティ統括〕	毛 籠 勝 弘	1960年11月8日生	1983年3月 2002年8月 2004年3月 2008年11月 2013年6月 2016年1月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社グローバルマーケティング本部長 マツダモーターヨーロッパGmbH副社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペ レーションズ)社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペ レーションズ)社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペ レーションズ)会長兼CEO 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) (現)	(注)2	(現在) 47,800 (潜在) 40,900
代表取締役 副社長兼経営役員CFO (最高財務責任者) 〔社長補佐、経営企画・ 北米事業・欧州事業・ 中南米事業統括〕	ジェフリー・ エイチ・ ガイトン	1967年1月8日生	1996年12月 1998年3月 2000年2月 2000年9月 2002年6月 2003年10月 2009年3月 2016年4月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	フォードモーターカンパニー トラック・ ビークル・センター ファイナンシャル・ スーパーバイザー 同社コーポレートコントローラーズオフィス ファイナンシャルレビュー・マネージャー フォードアジアパシフィック アソシエ ーションマネージメント ファイナンス・マ ネージャー 当社原価企画本部長 当社執行役員 マツダモーターヨーロッパGmbH ファイナン ス・アンド・システムズ担当副社長兼CFO 当社常務執行役員 マツダモーターヨーロッ パGmbH社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターヨーロッ パGmbH社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペレ ーションズ)社長 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペレ ーションズ)社長兼CEO 当社専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員兼CFO(最高財務責任 者) 当社代表取締役副社長兼経営役員CFO(最高財務責 任者)(現)	(注)2	(現在) 97,322

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長兼経営役員 〔社長補佐、 ものづくり・品質統括〕	向井 武司	1962年3月14日生	1986年3月 2006年4月 2010年9月 2013年1月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2022年6月 2024年4月 2026年4月	当社入社 当社車両技術部長 オートアライアンス(タイランド)Co.,Ltd. 副社長 当社防府工場副工場長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CSCO(最高サプライチェーン責任者) 当社取締役副社長兼経営役員(現)	(注)2	(現在) 32,700 (潜在) 29,800
取締役 経営役員CCO (最高コスト責任者) 〔コスト革新統括、もの づくり統括補佐〕	青山 裕大	1965年11月2日生	1988年3月 2007年10月 2011年10月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社商品企画ビジネス戦略本部長 当社グローバルマーケティング本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 マツダモーターヨーロ パGmbH社長兼CEO 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CCEO(最高カスタ マーエクスペリエンス責任者) 当社取締役専務執行役員 当社取締役経営役員CCO(最高コスト責任 者)(現)	(注)2	(現在) 35,000 (潜在) 31,100
取締役 経営役員CSO (最高戦略責任者) 〔戦略領域統括〕	小島 岳二	1965年8月24日生	1989年4月 2011年7月 2014年8月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	当社入社 当社技術企画部長 当社商品戦略本部副本部長 当社商品戦略本部長 当社広報本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CSO(最高戦略責 任者) 当社取締役経営役員CSO(最高戦略責任者) (現)	(注)2	(現在) 27,063 (潜在) 21,300
取締役 経営役員CTO (最高技術責任者) 〔研究開発統括、ものづ くり統括補佐〕	梅下 隆一	1965年4月3日生	1988年3月 2010年12月 2015年5月 2016年4月 2021年4月 2023年4月 2023年10月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	当社入社 当社商品企画本部長 当社カスタマーサービス本部長 マツダパーツ株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社執行役員 マツダモーターオブアメリカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペレーショ ンズ)副社長 当社常務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペ レーションズ)副社長 当社常務執行役員 当社専務執行役員兼CTO(最高技術責任者) 当社取締役専務執行役員兼CTO(最高技術責 任者) 当社取締役経営役員CTO(最高技術責任者) (現)	(注)2	(現在) 33,600 (潜在) 14,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 東京エレクトロン株式会社入社 2001年12月 同社クリーントラックビジネスユニットジェネラルマネージャー 2003年6月 同社代表取締役社長 2009年4月 同社取締役副会長 2011年6月 同社取締役 Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長 TEL Solar AG 取締役社長 2013年11月 2014年7月 東京エレクトロン株式会社顧問 2016年6月 東京エレクトロン山梨株式会社監査役 2017年6月 東芝機械株式会社(現 芝浦機械株式会社)社外取締役(現) 2017年7月 東京エレクトロン株式会社顧問 2019年6月 稲畑産業株式会社社外取締役 2019年6月 当社取締役(現)	(注)2	(現在) 2,300
取締役	小川 理子	1962年12月4日生	1986年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2015年4月 同社役員 テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社常務 2018年1月 同社執行役員 アプライアンス社副社長 技術担当(兼)技術本部長テクニクスブランド事業担当 2018年2月 パーソナルACテクノロジー株式会社取締役 2018年6月 一般社団法人日本オーディオ協会会長(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年4月 パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)参与 テクニクスブランド事業担当、関西渉外・万博担当 2022年4月 パナソニックホールディングス株式会社参与 関西渉外・万博推進担当(兼)テクニクスブランド事業担当 2025年4月 同社 執行役員 渉外担当、ソリューションパートナー担当(兼)テクニクスブランド事業担当 2026年4月 同社 執行役員 渉外担当、企業市民活動担当(兼)パナソニック株式会社テクニクスブランド事業 チーフサウンドマイスター、ブランドアンバサダー(現)	(注)2	(現在) 6,300
取締役	及川 美紀	1969年1月11日生	1991年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗(現 株式会社ポーラ)入社 2012年1月 同社執行役員 商品企画・宣伝担当兼商品企画部長 2013年1月 同社執行役員 商品企画・宣伝・美容研究・デザイン研究担当 2014年1月 同社取締役 商品企画・宣伝・美容研究・デザイン研究担当 2015年1月 同社取締役 訪販多様化事業担当 2016年1月 同社取締役 訪販営業担当 2017年1月 同社取締役 トータルビューティー事業担当 2018年1月 同社取締役執行役員 事業本部担当 2020年1月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス上席執行役員 株式会社ポーラ代表取締役社長 2022年1月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス上席執行役員 グループダイバーシティ担当 2023年1月 株式会社ポーラ代表取締役社長 トータルビューティー事業本部長 2025年3月 一般社団法人Toget-HER 代表理事(現) 2025年6月 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)2	(現在) 700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員 (常勤)	田中 浩 憲	1963年9月9日生	1989年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社国内営業本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長 当社常務執行役員 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	(現在) 9,100 (潜在) 17,100
取締役監査等委員	北村 明 良	1951年3月16日生	1974年4月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2009年6月 2010年3月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼専務執行役員 同行代表取締役兼専務執行役員 株式会社関西アーバン銀行 (現 株式会社関西みらい銀行) 顧問 同行取締役副会長(代表取締役) 同行取締役会長(代表取締役)兼 最高経営責任者 同行顧問 アーク不動産株式会社社外取締役(現) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現) 東洋アルミニウム株式会社社外監査役(現)	(注)3	(現在) 4,200
取締役監査等委員	柴崎 博 子	1953年7月6日生	1974年4月 2008年7月 2010年7月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社理事 お客様の声部長 同社理事 福岡中央支店長 同社執行役員 福岡中央支店長 同社常務執行役員 同社顧問 当社取締役監査等委員(現) 株式会社九電工(現 株式会社クラフティア)社外取締役(現)	(注)3	(現在) 3,200
取締役監査等委員	杉森 正 人	1957年3月17日生	1979年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	住友商事株式会社入社 同社執行役員 北米住友商事グループEVP兼CFO 北米コーポレート・コーディネーショングループ長 米国住友商事会社(現 米州住友商事会社)副社長兼CFO 米州総支配人補佐 同社常務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長補佐 経営企画部長 同社専務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(リスクマネジメント担当) 同社専務執行役員 メディア・生活関連事業部門参事 株式会社ジュピターテレコム(現 JCOM株式会社) 副社長執行役員 経営管理部門長 同社取締役副社長執行役員 経営管理部門長 株式会社ジェイコム東京取締役 株式会社ジェイコム埼玉・東日本取締役 住友商事株式会社顧問 メディア・デジタル事業部門参事 株式会社ジュピターテレコム取締役副社長執行役員 コーポレート部門長 住友商事株式会社顧問 株式会社ジュピターテレコム顧問 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	(現在) 2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員	井上 宏	1957年6月17日生	1985年4月 2012年1月 2012年11月 2014年7月 2017年3月 2017年6月 2018年2月 2020年1月 2020年10月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2025年4月	検事任官 法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当） 奈良地方検察庁検事正 法務省入国管理局長 最高検察庁監察指導部長 名古屋地方検察庁検事正 札幌高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現） 三井金属鉱業株式会社（現 三井金属株式会社）社外監査役 当社取締役監査等委員（現） 三井金属鉱業株式会社 社外取締役監査等委員（現） 株式会社日本カストディ銀行 社外取締役監査等委員（現）	(注)3	(現在) 6,500
計						(現在) 345,385 (潜在) 202,800

- (注) 1 取締役 佐藤潔、小川理子、及川美紀、北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は、社外取締役にあります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 及川美紀氏の戸籍上の氏名は、竹永美紀であります。
- 5 所有株式数の記載における上段（「現在」と表記）は現に所有する当社株式数を記載しております。また、下段（「潜在」と表記）は、株式報酬型ストックオプションとして付与された新株予約権に相当する今後交付予定の当社株式数を記載しております。

6 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者6名の他に、以下の21名であります。

役職名	氏名	担当
経営役員CTAO (最高資金管理・会計責任者)	藤 本 哲 也	CFO(最高財務責任者)補佐、財務領域統括、コスト革新統括補佐
経営役員CRO (最高リスク責任者)	吉 原 誠	コンプライアンス・リスクマネジメント・管理領域(法務・総務・監査・東京首都圏)統括
経営役員CSCO (最高サプライチェーン責任者)	鷲 見 和 彦	サプライチェーン変革・カーボンニュートラル推進統括
経営役員CIO (最高情報責任者)	木 谷 昭 博	業務イノベーション・DX/AX推進担当
経営役員CHRO (最高人事責任者)	竹 内 都 美 子	人事・ダイバーシティ・安全・病院担当
経営役員CVC0 (最高バリューチェーン責任者)	大 塚 正 志	経営戦略・商品戦略・バリューチェーンビジネス革新担当
上席執行役員	川 村 修	コスト革新担当
上席執行役員	トム・ドネリー	マツダモーターオブアメリカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペレーションズ)社長兼CEO
上席執行役員	中 島 徹	営業領域総括、中国事業・アセアン事業担当
上席執行役員	弘 中 武 都	生産技術・グローバル品質・カーボンニュートラル推進・コスト革新担当
上席執行役員	石 村 隆 和	コスト革新統括補佐、経営企画・財務担当
上席執行役員	岩 下 卓 二	北米事業統括補佐、中南米事業担当、マツダモーターオブアメリカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペレーションズ)上級副社長
上席執行役員	佐 賀 尚 人	車両開発・商品開発・コスト革新担当
上席執行役員	中 井 英 二	MBD&AI革新・パワートレイン開発・電動化・技術研究所担当
上席執行役員	宮 脇 克 典	グローバル生産・MPS担当
上席執行役員	マーティン・テンプリンク	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
執行役員	滝 村 典 之	コミュニケーション・広報・渉外・サステナビリティ・東京首都圏担当
執行役員	東 堂 一 義	国内ブランドビジネス・ブランド体験担当
執行役員	向 田 光 伸	マツダトヨタマニファクチャリングUSA, Inc.社長
執行役員	今 田 道 宏	統合制御システム開発・R&D革新担当
執行役員	石 橋 剛	マツダモトルマニファクツリングデメヒコS.A. de C.V.(マツダデメヒコピークルオペレーション)社長兼CEO

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

当社は次の理由から各社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役 佐藤潔氏を、電機機器メーカーにおける営業・マーケティング領域に関する豊富な知見を有するとともに、代表取締役社長、取締役副会長などの要職を歴任し、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。同氏が社外取締役を兼務する芝浦機械株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式2,300株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 小川理子氏を、電機機器メーカーにおける研究開発に関する高い知見を有するとともに、高級音響機器事業を担当する役員として同事業の再構築に携わるなど、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、パナソニック ホールディングス株式会社の執行役員を務めておりますが、2026年3月期における当社と当社との取引金額は、当社連結売上高の2%未満と僅少であります。また、一般社団法人日本オーディオ協会と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式6,300株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 及川美紀氏を、化粧品メーカーにおける商品企画・営業・マーケティング領域に関する豊富な知見を有するとともに、代表取締役社長などの要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。同氏が代表理事を兼務する一般社団法人Toget-HERと当社との間には取引はありません。また、三井住友DSアセットマネジメント株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式700株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査等委員である各社外取締役は固有の専門性に基づく知見を有しております。

当社は、監査等委員である社外取締役 北村明良氏を、金融機関における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役兼専務執行役員等の職を務めておりましたが、同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては2009年3月に退任後、17年が経過しております。なお、2026年3月31日時点において、同行は当社株式の約1.0%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は139,724百万円(当社の連結総資産の約3.1%)であります。当社グループは複数の金融機関と取引があり、同行からの借入割合と比べて突出していません。また、同氏は、株式会社関西アーバン銀行(現 株式会社関西みらい銀行)の役員を務めておりましたが、同行における全ての役職を2019年3月に退任後、7年が経過しております。なお、2026年3月期における当社グループの同行からの借入金残高は7,000百万円(当社の連結総資産の約0.2%)と僅少であります。また、アーク不動産株式会社及び東洋アルミニウム株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式4,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 柴崎博子氏を、損害保険会社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、同社における全ての役職を2019年3月に退任後、7年が経過しております。なお、2026年3月期における当社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、株式会社クラフティアと当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式3,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 杉森正人氏を、総合商社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、住友商事株式会社の専務執行役員等の職を務めておりましたが、同社における全ての役職を2022年3月に退任後、4年が経過しております。なお、2026年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。その他、同氏は、当社株式2,400株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 井上宏氏を、長年にわたる法曹界における豊富な経験・識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、三井金属株式会社の社外取締役監査等委員を務めておりますが、2026年3月期における当社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、株式会社日本カストディ銀行と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式6,500株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

なお、北村明良及び杉森正人の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社において、社外取締役が以下に掲げる要件を満たす場合に、当社に対して独立性を有していると判断します。当社の社外取締役は高い独立性を有しており、全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

A．本人が、当社グループ(注1)の業務執行者または出身者でないこと。

また、本人の近親者(注2)が、現在または過去3年間において、当社グループの業務執行者ではないこと。

B．本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

a．当社の主要株主(注3)の業務執行者

b．当社を主要な取引先とする会社(注4)または当社の主要な取引先(注5)の業務執行者

c．当社の会計監査人である監査法人に所属する者

d．当社から役員報酬以外の多額の金銭等(注6)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、その他コンサルタント(当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者)

e．当社から取締役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役員

f．当社から多額の寄付又は助成を受けている団体(注7)の業務執行者

C．本人の近親者が、B．a．からf．のいずれかに掲げる者(重要な者に限る)ではないこと。

(注1)「当社グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

(注2)「近親者」とは、本人の配偶者又は二親等内の親族をいう。

(注3)「主要株主」とは、事業年度末において、当社の議決権所有割合の10%以上を保有する者をいう。

(注4)「当社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社が行っている取引先をいう。

(注5)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けている取引先、または当社の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている金融機関をいう。

(注6)「役員報酬以外の多額の金銭等」とは、当社から收受した役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益が年間1千万円を超える場合をいう。

(注7)「多額の寄付又は助成を受けている団体」とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議・決定するとともに、個々の取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役は、取締役会において、内部統制部門による当社及び子会社に対するリスク管理・コンプライアンスに係る活動の計画とその進捗・成果の報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査の計画とその結果の報告を受け、これらに関する意見を述べております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行っております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行っております。内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携の詳細については、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

< 社外取締役のサポート体制 >

当社は、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、監査等委員(常勤)は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見等を監査等委員である社外取締役に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外取締役の意見を踏まえた情報提供と支援を行っております。

< 監査等委員会への報告 >

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が該当しない場合であっても、監査等委員会に報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員4名を含む5名で構成されております。各監査等委員は、それぞれの経験及び知見に基づき、監査等委員会が定める監査方針・監査活動計画の下、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を行っております。

なお、取締役監査等委員 北村明良及び杉森正人の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (1) 取締役監査等委員 北村明良氏は、株式会社三井住友銀行代表取締役兼専務執行役員、株式会社関西アーバン銀行（現 株式会社関西みらい銀行）取締役会長（代表取締役）兼最高経営責任者を歴任しております。
- (2) 取締役監査等委員 杉森正人氏は、住友商事株式会社専務執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（リスクマネジメント担当）、株式会社ジュピターテレコム（現 JCOM株式会社）取締役副社長執行役員コーポレート部門長を歴任しております。

< 監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況 >

当社は、当事業年度において監査等委員会を22回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	田中 浩憲	全17回中17回（出席率100％）
取締役監査等委員	北村 明良	全22回中22回（出席率100％）
取締役監査等委員	柴崎 博子	全22回中22回（出席率100％）
取締役監査等委員	杉森 正人	全22回中22回（出席率100％）
取締役監査等委員	井上 宏	全22回中22回（出席率100％）

- （注）1．監査等委員会の委員長は田中浩憲氏であります。なお、更なる透明性確保に向け2026年4月1日付で社外取締役である井上宏氏が新たに委員長に就任しております。
- 2．取締役監査等委員 北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は社外取締役であります。
- 3．取締役監査等委員 田中浩憲氏の監査等委員会出席状況は、2025年6月25日開催の株主総会以降の状況になります。
- 4．2025年6月25日付けで取締役監査等委員を退任した渡部宣彦氏の当事業年度における監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

退任時の役職	氏名	出席状況
取締役監査等委員（常勤）	渡部 宣彦	全5回中5回（出席率100％）

< 監査等委員会における具体的な検討内容 >

監査等委員会は、取締役会の意思決定過程、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性・妥当性・効率性及び内部統制システムの整備・運用・定着状況を確認するため、監査等委員会監査活動方針と監査活動計画を策定し、監査活動を行っております。

当事業年度における監査等委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりであります。

- a. 監査方針、重点施策、監査計画、業務分担、監査活動が有効に機能するための監査の方法
- b. 社外取締役への情報提供の機会と内容の充実に努め、多角的、外部視点に基づいた社外取締役の意見を監査へ反映する仕組み・手段の強化
- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・主要部門長・関係会社経営者等の職務執行状況（経営戦略事項の策定・進捗状況を含む）の確認方法と強化
- d. 組織監査としての内部監査部門・会計監査人との連携の在り方
- e. 会計監査人による四半期レビューや会計監査人報告を踏まえた会計監査人による監査の相当性評価、会計監査人の選解任及び会計監査人の報酬の妥当性評価

当事業年度の監査等委員会の主な活動は以下のとおりであります。

- a. 業務執行取締役との意見交換会、情報共有会議への出席を通じた経営戦略上の重要課題などの意見交換、ヒアリング
- b. 国内外の重要拠点における業務内容及び財産状況の確認、重要書類の閲覧

- c. 監査計画に基づくグループ会社への往査の実施
- d. 会計監査人・内部統制部門/内部監査部門との連携による「内部統制システムの継続的改善」状況の確認
- e. 会計監査人との「監査上の主要な検討事項（KAM）」についての協議

< 常勤の監査等委員の活動状況 >

監査環境の整備の他、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会、品質委員会など重要会議への出席、取締役及び執行役員等との定期的な情報交換、グループの会社の常勤監査役との定期的な情報交換、会計監査人及び内部監査部門等との連携を通じて、当社グループにおける事業リスクやガバナンス・内部統制上の課題を把握し、これらの情報を監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会の活動の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査部門としては、グローバル監査部(専任20名)が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。

< 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係性 >

監査等委員会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査等委員会からも監査等委員会の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行うなど、連携の強化に努めております。また、会計監査人による実地棚卸や現金・有価証券の実査等への立会を実施し、会計監査人の監査の方法の相当性を確認しております。加えて、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

監査等委員会は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合を行っております。監査等委員会は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けております。また、監査等委員会の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査等委員会の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。

< 内部監査の実効性を確保するための取り組み >

内部監査部門は、事業年度毎に策定する内部監査計画を取締役会及び監査等委員会に報告し、計画に従って当社各部門及びグループ会社における法令及び社内規程の遵守状況や内部統制の妥当性・有効性を確認・評価するとともに、その進捗を毎月常勤の監査等委員に報告し、その結果を半期毎に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

国内子会社では、当社幹部社員が監査役に就任して監査活動を行うとともに、内部統制委員会等における統制課題の共有、審議など各社が自主的な内部統制の取り組みを進めており、各社の経営状況等と併せて定期的に当社経営陣へ報告しています。海外子会社では、現地の役員、内部監査部門と当社の役員、主管部門及び内部監査部門等が参加する監査委員会を開催して内部統制に関する取り組みの審議や意見交換を行っています。また、子会社における監査体制や内部統制機能の整備を目的とした指導・支援を行うなど、子会社の内部統制及びリスクマネジメント体制の更なる強化に向けた取り組みを実施しています。

なお、当社及び子会社においては、チェックリストを用いて内部統制の運用状況についての自己診断を行い、主体的に統制上の不備を把握するとともに是正活動を実施しています。また、内部監査部門が必要な改善を提言するとともに、新たなリスクをチェックリストに適宜、反映しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

58年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は吉田幸司、佐藤洋介、金原和美であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は、公認会計士30名、その他63名(うち公認会計士試験合格者8名を含む)であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制の適切性のほか、当社グループの事業の理解度、グローバルな活動を適切に監査できる体制等、総合的に勘案して、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選定しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人に品質管理の状況や職務遂行体制の適切性について必要に応じ説明を求めるなど、期中の監査活動を通じて、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されているかを毎期評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	232	3	240	10
連結子会社	65	-	62	-
計	297	3	302	10

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

また、当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示基準対応に関する業務支援等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG各提携事務所)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	24	-	9
連結子会社	746	120	798	107
計	746	144	798	107

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査等委員会のもと決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画が、当社グループのリスクを踏まえた効果的かつ効率的な計画であり、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりです。決定方針は、代表取締役及び社外取締役で構成する役員体制・報酬諮問委員会が原案を審議・確認し、取締役会に答申した後、当該答申に基づき取締役会において決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員体制・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における報酬等の内容については、役員体制・報酬諮問委員会にて、個人別の報酬等の算定方法及び額が決定方針に沿った妥当なものであることなどを確認し（2025年5月）、取締役会に答申、取締役会は、当該答申及び社長が算出した個人ごとの個人成績給の額（会長・社長を除く。）に基づき、報酬等の額を決定（2025年6月）するとともに、自己株式処分による譲渡制限付株式の交付及び業績連動型譲渡制限付株式報酬に係るユニットの付与を決議いたしました（2025年7月）。

< 決定方針 >

(ア) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（基本方針）

当社の取締役報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるものであること、優秀な人材を確保・維持できるものであること、納得感があり、ステークホルダーにも取締役にもわかりやすく説明できるものであること、取締役は従業員とともにあることに鑑み、同業他社との比較における報酬水準は、従業員給与のポジションを踏まえて決定されるものであることを基本方針とする。

報酬の決定に当たっては、決定プロセスの透明性、報酬配分や決定方法の公平性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、基本方針及び方針に基づく報酬体系、決定プロセス等について審議し、確認を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、その役位、職責、出身地・居住地等の報酬水準に応じて、固定額としての「基本報酬」、経営計画に基づく目標を期初に設定し、期末にその達成状況で決定する「業績連動金銭報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主と価値を共有することを目的とする「譲渡制限付株式報酬」で構成するものとする。

外国籍の取締役にについては、出身地・居住地等における報酬慣行等を踏まえ、適切な範囲でFRINGE・ベネフィット等を支給する場合がある。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとする。

(イ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動金銭報酬に係る指標は、当社の業績を客観的に確認できる指標とし、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）及び連結売上高を主として用いる。これらの目標値は、各事業年度の業績見通しにおいて期初に公表した値とし、その達成度に応じて当該事業年度に係る業績連動金銭報酬の額を設定する。また、業績連動金銭報酬の額は、役位、職責に応じて設定する。

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定する。

また、非金銭報酬として交付する譲渡制限付株式報酬の一部について、業績指標毎の目標達成の成否に応じて交付する株式数を決定する「業績連動型譲渡制限付株式報酬」（以下、「PSU」という。）とする。PSUの指標は、財務指標として、資本効率性を表わす自己資本利益率（ROE）、非財務指標として、当社の中長期的な経営戦略・経営課題を踏まえて、従業員エンゲージメント、顧客志向及び温室効果ガス排出量削減を用いる。これらの目標値は、中長期的な目標を踏まえて事業年度単位で設定する。

(ウ) 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬として、在任中の譲渡を禁止し、退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式報酬を交付するものとし、業績に連動しない譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」という。）と業績に連動するPSUを支給する。

RSについては、役位、職責に応じた基準額を設定し、当該基準額に相当する数の株式を交付する。

PSUについては、役位、職責に応じた基準額に相当する数のユニット（1ユニット＝1株換算）を付与し、業績評価期間（ユニット付与日の属する1事業年度）後、業績指標毎の目標達成の成否に基づき、ユニット数に応じて算定した数の株式を交付する。

PSUの交付対象者が任期満了により取締役を退任する場合など、譲渡制限付株式を交付することが適当でないときは、株式の交付に代えて金銭で支給する。

(エ) 個人別の報酬等の額に対する基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬の割合は、中期経営計画を達成し、かつPSUの業績指標をすべて達成した場合に、概ね以下のとおりとなるよう設定する。

< 取締役の報酬割合のイメージ >



(オ) 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動金銭報酬は、取締役会で決議された年額を12分割した額を毎月支払うものとし、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、定時株主総会後の一定の時期に交付するものとする。

なお、譲渡制限付株式報酬については、重大な不正行為が発生した場合等に当社が交付した株式の全部または一部の無償取得（マルス）を取締役に對し求めることができるようにする。

(カ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、役員体制・報酬諮問委員会で、報酬体系（報酬水準、報酬構成比率、業績連動金銭報酬及びPSUに係る指標・目標値等）の妥当性を審議・確認し、代表取締役社長が業績連動金銭報酬のうち個人成績給（会長・社長・社外取締役を除く。）について個人成績給基準額（役位、職責に応じた基本報酬の概ね4%）に1～2.5の係数を乗じた範囲内で具体的な個人ごとの個人成績給の額を算出のうえ、取締役会に上程し、取締役会決議により決定する。

b. 役員の報酬に関する株主総会決議について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において、年額15億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）です。

2024年6月25日開催の第158回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内（合計年70万株以内）で、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		譲渡制限付株式報酬		その他 報酬	
		基本報酬	業績連動	RS	PSU		
取締役 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)	1,141	497	288	117	67	171	8
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	39	39					2
社外取締役	107	107					7

(注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。上記17名の取締役は、使用人兼務取締役ではなく、取締役の報酬等の総額には使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、業績連動金銭報酬及びPSUを支給しております。

業績連動金銭報酬に係る指標は、連結当期純利益及び連結売上高です。連結当期純利益を選定した理由は、経営として責任を持つのは最終利益であるためです。連結売上高を選定した理由は、販売の質的向上と販売量の増加の両方を確認できる指標であるためです。これらは、いずれも客観的に数値化できるものであって指標としてふさわしいと判断しております。

これらの報酬等の額は、期初の業績見通しを目標値とし、達成度に応じて算定しております。目標値及び実績は以下のとおりです。

指標		目標値	実績
2024年3月期	連結当期純利益	1,300億円	2,077億円
	連結売上高	4兆5,000億円	4兆8,277億円
2025年3月期	連結当期純利益	1,500億円	1,141億円
	連結売上高	5兆3,500億円	5兆189億円

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定しております。

PSUに係る指標は、ROE、従業員エンゲージメント、顧客志向及び温室効果ガス排出量削減です。ROEを選定した理由は、資本効率性を意識した経営を推進するためです。従業員エンゲージメント、顧客志向及び温室効果ガス排出量削減を選定した理由は、当社の中長期的な経営戦略・経営課題のうち重要な非財務領域の取り組みを推進するためです。これらは、いずれも客観的に数値化できるものであって指標としてふさわしいと判断しております。

PSUとして交付する株式数は、以下の業績指標毎の目標達成の成否に基づき決定いたします。

指標（2026年3月期）		目標値
財務指標	ROE	10%
非財務指標	従業員エンゲージメント	従業員意識調査のうち、従業員エンゲージメントに係る設問の肯定回答率の平均値：対前年3%以上改善
	顧客志向	従業員意識調査のうち、顧客志向に係る設問の肯定回答率の平均値：対前年3%以上改善
	温室効果ガス排出量削減	2030年度の自工会目標2013年度比 38%実現のための年度別目標値

本有価証券報告書提出時点において、これらの指標の実績は確定していないため、上記PSUの額は、これらの目標をすべて達成したものととして算定しております。

3. 非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬（RS及びPSU）を交付しております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への支給額には、当事業年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬（RS及びPSU）の額を記載しております。
4. その他報酬には、外国籍の取締役1名に対する住宅手当、税金調整額及びその他のFRINGE・ベネフィット相当額を含んでおります。また、過年度に付与したファントムストック（株価連動型金銭報酬）に係る当事業年度末の株価を踏まえた費用計上額と前事業年度末の費用計上額の差額2百万円を含んでおります。
5. 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等（総額1億円以上である者）

氏名	役員区分	報酬等の総額 （百万円）	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				
				金銭報酬		譲渡制限付株式報酬		その他報酬
				基本報酬	業績連動	RS	PSU	
菖蒲田 清孝	取締役	107	提出会社	72	18	11	6	
毛籠 勝弘	取締役	149	提出会社	72	49	18	10	
ジェフリー・ エイチ・ガイトン	取締役	527	提出会社	175	113	44	25	171

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資目的以外の目的で保有する株式を投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有については、事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び保有に伴う便益やリスクと資本コストの比較などを総合的に勘案して検証し、中長期的な企業価値向上につながると認められる場合に、株式を保有し、保有意義が希薄と判断した株式は、当該企業の状況を勘案した上で売却を進めるなど縮減を図ることとしております。

当社は、毎年、取締役会において、主要な政策保有株式について、個別に、上記方針に沿って保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	958
非上場株式以外の株式	3	135,954

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	45
非上場株式以外の株式	2	442

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注2)及び株式数が増加した 理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	41,466,500	41,466,500	自動車関連業務提携の維持強化 「第一部 企業情報 第2 事業の状 況 5 重要な契約等」をご参照くだ さい	有
	131,117	108,476		
ダイキョーニシカワ(株)	2,991,800	3,541,800	自動車部品取引の関係維持強化	有
	2,477	2,118		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	471,300	471,300	金融関連取引の関係円滑化	無
	2,359	1,789		
ダイナミックマップ プラットフォーム(株)	-	10,000	自動車関連情報取引の関係維持	無
	-	15		

(注)1. 特定投資株式のダイキョーニシカワ(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、ダイナミックマッププラットフォーム(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び保有に伴う便益やリスクと資本コストの比較などを総合的に勘案し検証しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本 (人材の多様性含む) への取組 戦略」に記載しております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、職務・役割・等級等に応じた適切な処遇の実現を基本方針としております。本給については各従業員の等級及び昇給等を踏まえて決定し、賞与については主として会社業績等を勘案のうえ決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	35,961
北米	6,976
欧州	1,405
その他の地域	2,802
合計	47,144

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
22,857	42.5	17.7	7,112	0.5

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	22,857
合計	22,857

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)(注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.8	67.1	84.1	86.0	71.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、2026年3月31日時点の人数により算出し、小数点第2位を四捨五入したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出し、小数点第2位以下を切捨てたものであります。
3. 労働者の人員数及び賃金につきましては、当社から他社への出向者分を除き、他社から当社への出向者分を含まないもので算出しております。また、当社において、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。男女間賃金の差は、主に資格・役職等の人員構成により生じています。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)(注3)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
マツダ中販(株)	0.0	100.0	88.0	85.3	93.7	注6
マツダエース(株)	14.0	61.5	66.4	80.3	49.5	-
マツダロジスティクス(株)	2.4	48.7	74.5	79.0	75.3	-
倉敷化工(株)	6.0	79.1	78.1	75.9	69.9	注4
(株)マツダE&T	3.4	92.3	80.5	80.2	89.8	注4・注5
マツダパーツ(株)	3.7	66.6	66.4	70.6	75.6	注6
(株)東北マツダ	7.6	66.6	85.3	85.1	87.0	注6
(株)福島マツダ	4.4	60.0	81.8	80.3	95.6	注6
(株)北関東マツダ	4.2	87.5	78.2	77.8	82.8	注6
(株)甲信マツダ	5.8	60.0	77.2	76.7	88.1	注6
(株)関東マツダ	1.9	68.4	74.2	75.8	87.9	注6
静岡マツダ(株)	0.0	85.7	72.6	71.2	91.0	注6
東海マツダ販売(株)	1.0	50.0	79.6	80.9	81.9	注6
(株)北陸マツダ	3.7	75.0	73.8	75.2	89.6	注6
(株)京滋マツダ	4.9	25.0	82.0	81.0	94.7	注6
(株)関西マツダ	4.9	85.7	78.3	79.5	64.1	注6
(株)西四国マツダ	0.0	66.6	78.5	84.7	90.5	注6
(株)九州マツダ	0.9	60.0	68.1	74.1	71.1	注6
(株)南九州マツダ	2.6	33.3	81.0	77.8	104.9	注6
沖縄マツダ販売(株)	0.0	100.0	76.7	77.3	95.1	注6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、マツダエース(株)は2026年4月11日時点の、その他の会社は2026年3月31日時点の人員数により算出し、小数点第2位を四捨五入したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、倉敷化工(株)及び(株)マツダE&Tは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における、その他の会社は同条第1号における、それぞれ育児休業等の取得割合を算出し、小数点第2位以下を切捨てたものであります。
3. 労働者の人員数及び賃金につきましては、自社から他社への出向者分を含み、他社から自社への出向者分を含まないもので算出しております。また、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。男女間賃金の差は、主に資格・役職等の人員構成により生じています。
4. 賃金には、「所得税法」(昭和40年法律第33号)第9条第1項第5号に定める通勤費用を含めております。
5. 労働者の人員数につきましては、毎月の給与締日時点の人員の平均を基に、短日短時間労働者について、所定労働時間による調整をしております。
6. パート・有期労働者の人員数につきましては、毎月の給与締日時点の人員の平均を基に、正規雇用労働者の所定労働時間による調整をしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、監査法人等が主催する研修等へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,379	1,083,696
受取手形及び売掛金	1 148,839	1 183,829
有価証券	206,000	209,500
棚卸資産	2, 6 659,157	2, 6 696,071
その他	212,782	276,857
貸倒引当金	505	603
流動資産合計	2,227,652	2,449,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 206,170	6 217,270
機械装置及び運搬具（純額）	6 419,655	6 416,831
工具、器具及び備品（純額）	6 79,710	6 69,631
土地	4, 6 422,843	4, 6 425,619
リース資産（純額）	33,147	32,624
建設仮勘定	61,245	72,144
有形固定資産合計	3 1,222,770	3 1,234,119
無形固定資産		
ソフトウェア	67,839	71,867
その他	2,240	2,203
無形固定資産合計	70,079	74,070
投資その他の資産		
投資有価証券	5 271,063	5 316,060
退職給付に係る資産	111,800	150,798
繰延税金資産	61,093	89,454
その他	125,892	165,888
貸倒引当金	268	246
投資その他の資産合計	569,580	721,954
固定資産合計	1,862,429	2,030,143
資産合計	4,090,081	4,479,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,851	528,679
短期借入金	6 32,300	6 31,059
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	6 111,747	6 55,386
リース債務	7,805	8,434
未払法人税等	11,678	41,990
未払金	50,799	68,667
未払費用	452,394	499,102
製品保証引当金	179,854	179,209
生産終了損失引当金	20,319	2,246
環境規制関連引当金	18,830	17,577
その他	1 141,816	1 161,267
流動負債合計	1,501,393	1,613,616
固定負債		
社債	125,000	105,000
長期借入金	6 417,720	6 622,300
リース債務	28,427	27,350
再評価に係る繰延税金負債	4 66,246	4 66,246
生産終了損失引当金	-	1,020
環境規制関連引当金	43,268	23,311
退職給付に係る負債	68,724	58,613
その他	29,274	37,087
固定負債合計	778,659	940,927
負債合計	2,280,052	2,554,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	263,059	262,954
利益剰余金	951,634	952,082
自己株式	1,576	1,109
株主資本合計	1,497,074	1,497,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,375	59,786
繰延ヘッジ損益	304	379
土地再評価差額金	4 143,459	4 143,459
為替換算調整勘定	68,336	137,450
退職給付に係る調整累計額	40,734	66,601
その他の包括利益累計額合計	295,208	407,675
新株予約権	398	340
非支配株主持分	17,349	19,051
純資産合計	1,810,029	1,924,950
負債純資産合計	4,090,081	4,479,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 5,018,893	1 4,918,172
売上原価	3,940,700	4,031,773
売上総利益	1,078,193	886,399
販売費及び一般管理費	2, 3 892,068	2, 3 834,820
営業利益	186,125	51,579
営業外収益		
受取利息	29,001	27,567
受取配当金	4,724	4,470
受取賃貸料	1,535	1,592
持分法による投資利益	13,440	16,885
為替差益	-	47,379
その他	4,748	5,421
営業外収益合計	53,448	103,314
営業外費用		
支払利息	10,013	10,954
債権売却損	11,671	6,480
為替差損	22,938	-
その他	5,955	5,624
営業外費用合計	50,577	23,058
経常利益	188,996	131,835
特別利益		
固定資産売却益	4 1,690	4 413
投資有価証券売却益	439	235
その他	189	60
特別利益合計	2,318	708
特別損失		
固定資産除売却損	5 9,353	5 9,584
減損損失	6 1,874	6 3,560
クレジット資産評価損	-	7 33,424
支払補償金	-	8 15,476
特別退職費用	-	9,360
生産終了損失引当金繰入額	9 24,294	-
その他	8	1,755
特別損失合計	35,529	73,159
税金等調整前当期純利益	155,785	59,384
法人税、住民税及び事業税	45,917	65,415
法人税等調整額	5,217	41,970
法人税等合計	40,700	23,445
当期純利益	115,085	35,939
非支配株主に帰属する当期純利益	1,006	853
親会社株主に帰属する当期純利益	114,079	35,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	115,085	35,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,041	17,355
繰延ヘッジ損益	24	-
土地再評価差額金	1,902	-
為替換算調整勘定	5,400	63,594
退職給付に係る調整額	1,748	25,619
持分法適用会社に対する持分相当額	9,073	7,408
その他の包括利益合計	1 20,746	1 113,976
包括利益	94,339	149,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	92,160	147,553
非支配株主に係る包括利益	2,179	2,362

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	263,007	875,629	1,873	1,420,720	77,407	135
当期変動額							
剰余金の配当			37,812		37,812		
親会社株主に帰属する当期純利益			114,079		114,079		
自己株式の取得				2	2		
自己株式の処分		52		299	351		
持分法の適用範囲の変動			-		-		
土地再評価差額金の取崩			262		262		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						35,032	169
当期変動額合計	-	52	76,005	297	76,354	35,032	169
当期末残高	283,957	263,059	951,634	1,576	1,497,074	42,375	304

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,099	55,394	38,830	316,865	471	19,322	1,757,378
当期変動額							
剰余金の配当							37,812
親会社株主に帰属する当期純利益							114,079
自己株式の取得							2
自己株式の処分							351
持分法の適用範囲の変動							-
土地再評価差額金の取崩							262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,640	12,942	1,904	21,657	73	1,973	23,703
当期変動額合計	1,640	12,942	1,904	21,657	73	1,973	52,651
当期末残高	143,459	68,336	40,734	295,208	398	17,349	1,810,029

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	263,059	951,634	1,576	1,497,074	42,375	304
当期変動額							
剰余金の配当			34,680		34,680		
親会社株主に帰属する当期純利益			35,086		35,086		
自己株式の取得					-		
自己株式の処分		105		467	362		
持分法の適用範囲の変動			42		42		
土地再評価差額金の取崩					-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17,411	75
当期変動額合計	-	105	448	467	810	17,411	75
当期末残高	283,957	262,954	952,082	1,109	1,497,884	59,786	379

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	143,459	68,336	40,734	295,208	398	17,349	1,810,029
当期変動額							
剰余金の配当							34,680
親会社株主に帰属する当期純利益							35,086
自己株式の取得							-
自己株式の処分							362
持分法の適用範囲の変動							42
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	69,114	25,867	112,467	58	1,702	114,111
当期変動額合計	-	69,114	25,867	112,467	58	1,702	114,921
当期末残高	143,459	137,450	66,601	407,675	340	19,051	1,924,950

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,785	59,384
減価償却費	117,623	121,056
減損損失	1,874	3,560
クレジット資産評価損	-	33,424
支払補償金	-	15,476
特別退職費用	-	9,360
貸倒引当金の増減額（ は減少）	844	32
製品保証引当金の増減額（ は減少）	24,898	4,888
生産終了損失引当金の増減額（ は減少）	20,319	17,053
環境規制関連引当金の増減額（ は減少）	32,190	21,753
退職給付に係る資産負債の増減額	7,088	10,969
受取利息及び受取配当金	33,725	32,037
支払利息	10,013	10,954
持分法による投資損益（ は益）	13,440	16,885
有形固定資産除売却損益（ は益）	7,663	9,171
投資有価証券売却損益（ は益）	433	235
売上債権の増減額（ は増加）	12,048	24,548
棚卸資産の増減額（ は増加）	459	11,338
その他の流動資産の増減額（ は増加）	25,279	67,724
その他投資等の増減額（ は増加）	75,089	85,941
仕入債務の増減額（ は減少）	40,381	38,654
その他の流動負債の増減額（ は減少）	57,231	27,272
その他	24,246	26,611
小計	398,472	31,037
利息及び配当金の受取額	38,942	37,512
利息の支払額	9,585	10,606
補償金の支払額	-	13,470
特別退職金の支払額	-	7,856
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	122,203	36,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,626	223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	43,356	46,890
有価証券の純増減額（ は増加）	55,000	55,000
投資有価証券の取得による支出	646	1,694
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,253	659
有形固定資産の取得による支出	103,587	89,332
有形固定資産の売却による収入	6,494	1,434
無形固定資産の取得による支出	24,676	21,754
短期貸付金の純増減額（ は増加）	13,110	8,840
長期貸付けによる支出	113	135
長期貸付金の回収による収入	7,579	17,807
その他	1,019	903
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,961	868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,996	1,241
長期借入れによる収入	170,317	260,000
長期借入金の返済による支出	94,269	111,747
社債の発行による収入	79,631	-
社債の償還による支出	20,000	-
セール・アンド・リースバックによる収入	68	68
リース債務の返済による支出	6,392	6,161
配当金の支払額	37,812	34,680
非支配株主への配当金の支払額	3,466	1,270
自己株式の純増減額（ は増加）	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,071	104,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,416	83,253
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	186,320	187,577
現金及び現金同等物の期首残高	919,265	1,105,585
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,105,585	1 1,293,162

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 71社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 21社

主要な持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法適用会社の異動

新規 1社 防府荷役株式会社

異動の理由は、株式の追加取得によるためです。

(3) 主要な持分法非適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カーブ 等

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、マツダモートルマヌファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.等21社であり、決算日は主として12月31日です。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモートルマヌファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.等7社については、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。残りの14社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に
以外のもの より算定)によっております。

市場価格のない株式等 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

デリバティブ取引

主として時価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、国際財務報告基準及び米国会計基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」及び米国会計基準ASU2016-02号を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込及び求償見込を加味して計上しております。

生産終了損失引当金

特定の製品について、当初の計画から生産終了時期を早期化したことに伴う取引先への補償などに備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、自動車及び同部品の製造、販売、並びにメンテナンスサービス等を主な事業としております。製品の販売については、製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。この移転は、通常、顧客と合意した場所において製品を引渡した時点で行われます。メンテナンスサービス等については、製品の引渡しとは別個の履行義務として取り扱います。メンテナンス等個別サービスの提供の場合は、サービスの提供を完了し顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、コネクティッドサービス等継続的サービスの提供の場合は、時の経過による履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり、それぞれ収益を認識しております。

収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いております。契約の対価の総額は、すべての製品及びサービスに、それらの独立販売価格に基づき配分しております。この独立販売価格は、類似する製品若しくはサービスの販売価格、又はその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しております。

当社グループでは、販売店に対して、販売促進策に基づいて算定された販売奨励金を支給しており、これは一般的に当社グループから販売店への値引きに該当します。この販売奨励金は、対象となる製品を販売店に引渡した時点で認識する収益から控除しております。

製品の販売等一時点で認識する収益に係る対価は収益を認識した時点から、継続的サービスの提供等一定期間で認識する収益に係る対価はサービスの提供開始の時点から、それぞれ30日以内に支払いを受けており、重要な支払い条件はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約 金利スワップ	外貨建予定取引 借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

米国会計基準におけるオペレーティング・リースに係る資産の表示

米国会計基準におけるオペレーティング・リースに係る資産は、有形固定資産のリース資産に含めて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	61,093百万円	89,454百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、当該事業計画には、翌連結会計年度以降における、連結出荷台数、販売単価改善活動の成果、原材料価格の高騰影響、及び会社と海外子会社との間の取引価格に関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。市場環境や中東情勢等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の額が減額され、追加の税金費用が発生する可能性があります。

2. 製品保証引当金

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品保証引当金	179,854百万円	179,209百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い発生する修理費用(一般保証)、及びリコールやサービスキャンペーンなど法令等に従い発生する修理費用(リコール等)について、将来の発生見込額を合理的に見積もり、自社の負担割合相当額を製品保証引当金に計上しております。

上記のうち、一般保証は、過去の発生状況を基に、主要な市場毎に台当り修理単価を算出し、保証対象台数を乗じて見積り計上しております。また、リコール等は発生毎に、部品代及び工賃等を含む修理単価を算出し、保証対象見込台数を乗じて見積り計上しております。将来発生見込額に対する自社の負担割合は、不具合の発生要因の分析を行い、技術的な責任の所在や仕入先の支払能力、仕入先との交渉状況等に基づき、算出しております。

ここで、リコール等に係る台当り修理単価、保証対象見込台数及び自社の負担割合の見積りで使用している仮定は、将来の不確実性を伴う経営者の判断を含んでおります。したがって、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他投資等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた50,843百万円は、「その他投資等の増減額」75,089百万円、「その他」24,246百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(部品代の一部前払に関する償却方法の変更)

当社は、部品取引先に対し部品代の一部を前払いしており、うち分割払い部分について、システム導入に伴いより精緻に計算ができるようになったことから、償却方法の見直しを行い、当連結会計年度より従来の支払期間での償却から、ライフサイクル期間での償却に変更いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ8,800百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額については、「(収益認識関係) 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 (1) 契約残高」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	461,346百万円	501,837百万円
仕掛品	169,254百万円	164,769百万円
原材料及び貯蔵品	28,557百万円	29,465百万円

3 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	1,419,602百万円	1,500,555百万円

4 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	53,675百万円	44,285百万円

5 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	148,295百万円	166,125百万円

(うち、共同支配企業に対する投資の金額) (146,092百万円) (163,860百万円)

6 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	63,774百万円	24,968百万円	68,502百万円	25,646百万円
機械装置及び運搬具	160,616百万円	51,992百万円	168,269百万円	51,245百万円
工具、器具及び備品	14,322百万円	41,205百万円	18,570百万円	28,512百万円
土地	163,127百万円	63,462百万円	163,127百万円	63,919百万円
棚卸資産	- 百万円	181,063百万円	- 百万円	202,940百万円
その他	- 百万円	209,869百万円	- 百万円	316,985百万円
計	401,839百万円	572,559百万円	418,468百万円	689,247百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	- 百万円	21,969百万円	- 百万円	21,519百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,000百万円	477百万円	2,000百万円	75百万円
計	2,000百万円	22,446百万円	2,000百万円	21,594百万円

7 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	欧州地域自動車ディーラー	19,323百万円	欧州地域自動車ディーラー	21,119百万円
その他	22百万円	その他	- 百万円	
計	19,345百万円	計	21,119百万円	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	155,095百万円	150,662百万円
運賃及び荷造費	101,396百万円	93,737百万円
製品保証引当金繰入額	76,451百万円	71,235百万円
給料及び手当	145,455百万円	144,497百万円
退職給付費用	3,677百万円	4,639百万円
研究開発費	168,025百万円	160,870百万円
環境規制関連引当金繰入額	39,999百万円	7,340百万円

3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	168,025百万円	160,870百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	1,389百万円	58百万円
土地	274百万円	210百万円
その他	27百万円	145百万円
計	1,690百万円	413百万円

5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,267百万円	2,783百万円
建物及び構築物	3,356百万円	5,898百万円
工具、器具及び備品	179百万円	305百万円
その他	551百万円	598百万円
計	9,353百万円	9,584百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	米国 カリフォルニア州等	建物及び構築物	164百万円
		機械装置及び運搬具	70百万円
		工具、器具及び備品	470百万円
		その他	24百万円
		小計	728百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	建物及び構築物	14百万円
		機械装置及び運搬具	381百万円
		その他	43百万円
		小計	438百万円
売却予定資産	タイ チョンブリ県等	建物及び構築物	101百万円
		機械装置及び運搬具	455百万円
		土地	152百万円
		小計	708百万円
合計			1,874百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	米国 カリフォルニア州等	建物及び構築物	168百万円
		機械装置及び運搬具	49百万円
		工具、器具及び備品	1,300百万円
		土地	33百万円
		小計	1,550百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	建物及び構築物	24百万円
		機械装置及び運搬具	1,477百万円
		その他	78百万円
		小計	1,579百万円
売却予定資産	愛知県 名古屋市等	土地	358百万円
		その他	73百万円
		小計	431百万円
合計			3,560百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

7 クレジット資産評価損

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

米国における環境規制対応のために保有する環境クレジットについて、関連する規制制度の撤廃等により将来の使用価値が認められなくなったことから、帳簿価額を切り下げ、クレジット資産評価損として計上しております。

8 支払補償金

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

海外における電動化関連部品の調達計画見直し等に伴う取引先への補償金であります。

9 生産終了損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、特定地域への製品について、需要の急速な鈍化に伴う販売の減少、今後の規制強化や商品計画の見直しなどに伴い、当初の計画よりも生産終了時期を早期化する決定を行いました。当該製品で使用する部品の一部は、他の製品への転用が難しいことから、取引先への補償などを生産終了損失引当金に計上したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,271百万円	25,511百万円
組替調整額	334百万円	202百万円
法人税等及び税効果調整前	49,605百万円	25,309百万円
法人税等及び税効果額	14,564百万円	7,954百万円
その他有価証券評価差額金	35,041百万円	17,355百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	873百万円	47百万円
組替調整額	838百万円	47百万円
法人税等及び税効果調整前	35百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	11百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	24百万円	- 百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	1,902百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,400百万円	63,594百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,303百万円	43,072百万円
組替調整額	3,810百万円	5,214百万円
法人税等及び税効果調整前	7,493百万円	37,858百万円
法人税等及び税効果額	5,745百万円	12,239百万円
退職給付に係る調整額	1,748百万円	25,619百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,244百万円	7,777百万円
組替調整額	171百万円	369百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	9,073百万円	7,408百万円
その他の包括利益合計	20,746百万円	113,976百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	-	-	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,728	1	275	1,454

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 80千株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 194千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	398
合計			-	-	-	398

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,053	35.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	15,759	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)2024年6月25日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額35円には、特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,911	30.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	-	-	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,454	0	430	1,024

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 0千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による処分 70千株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 289千株

業績連動型譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 69千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	340	
合計			-	-	-	340	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,911	30.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	15,770	25.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,924	30.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,001,379百万円	1,083,696百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	46,794百万円	34百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	151,000百万円	209,500百万円
現金及び現金同等物	1,105,585百万円	1,293,162百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、販売管理業務施設や自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,053百万円	973百万円
1年超	2,766百万円	2,422百万円
計	3,819百万円	3,395百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収期日ではありますが、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、部品や原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建の売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は当期の連結決算日から、最長で55年4か月後(前連結会計年度は56年4か月後)であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される譲渡性預金等の短期投資やデリバティブなどの金融取引については、外部格付に基づく信用度の高い金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であります。また、取引金融機関の信用リスクは3か月毎に見直しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内部管理規程に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規程に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としております。また、当社はグループ全体の資金を一元管理し、グループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しております。加えて、当社は国内金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)をご参照下さい)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
其他有価証券	206,000	206,000	-
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60	60	-
其他有価証券	120,557	120,557	-
資産計	326,617	326,617	-
(1) 社債	125,000	122,997	2,003
(2) 長期借入金	529,467	519,536	9,931
(3) リース債務	36,232	35,673	559
負債計	690,699	678,206	12,493
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	56	56	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	56	56	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、
 として示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
其他有価証券	209,500	209,500	-
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60	60	-
其他有価証券	146,058	146,058	-
資産計	355,618	355,618	-
(1) 社債	125,000	119,199	5,801
(2) 長期借入金	677,686	642,893	34,793
(3) リース債務	35,784	35,367	417
負債計	838,470	797,459	41,011
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	90	90	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、
 として示しております。

(注1)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式等	1,419	1,408
関連会社株式等	148,295	166,125
投資事業有限責任組合への出資	732	2,409
合計	150,446	169,942

() 上記については、「資産 (2)投資有価証券」には含めておりません。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,001,379	-	-	-
受取手形及び売掛金	148,839	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	206,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	60
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	1,897	-	-
合計	1,356,218	1,897	-	60

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,083,696	-	-	-
受取手形及び売掛金	183,829	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	209,500	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	60
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	1,503	-	-
合計	1,477,025	1,503	-	60

(注3)短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,300	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	15,000	20,000	60,000
長期借入金	111,747	125,403	43,000	54,817	74,000	120,500
リース債務()	4,816	3,874	3,266	2,734	1,410	1,145
その他有利子負債	979	246	-	-	-	-
合計	149,842	149,523	56,266	72,551	95,410	181,645

() 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、リース債務には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,059	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	15,000	20,000	-	60,000
長期借入金	55,386	43,000	94,800	74,000	109,000	301,500
リース債務()	4,455	4,169	3,273	1,728	1,122	1,392
その他有利子負債	264	-	-	-	-	-
合計	111,164	57,169	113,073	95,728	110,122	362,892

() 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、リース債務には含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	116,998	-	-	116,998
社債	-	-	1,897	1,897
その他	1,662	-	-	1,662
資産計	118,660	-	1,897	120,557
デリバティブ取引()				
通貨関連	-	56	-	56
デリバティブ取引計	-	56	-	56

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、 で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	142,429	-	-	142,429
社債	-	-	1,503	1,503
その他	2,126	-	-	2,126
資産計	144,555	-	1,503	146,058
デリバティブ取引()				
通貨関連	-	90	-	90
デリバティブ取引計	-	90	-	90

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、 で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(その他)	-	206,000	-	206,000
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	60	-	60
資産計	-	206,060	-	206,060
社債	-	122,997	-	122,997
長期借入金	-	519,536	-	519,536
リース債務	-	35,673	-	35,673
負債計	-	678,206	-	678,206

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(その他)	-	209,500	-	209,500
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	60	-	60
資産計	-	209,560	-	209,560
社債	-	119,199	-	119,199
長期借入金	-	642,893	-	642,893
リース債務	-	35,367	-	35,367
負債計	-	797,459	-	797,459

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式等は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価を主にレベル1に分類しております。一方、転換社債型新株予約権付社債の時価の算定方法は、外部の評価専門家から入手した価格によって、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて二項モデルに基づく評価技法を適用して算定しており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格(日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値)を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	60	60	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60	60	-
合計		60	60	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	60	60	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60	60	-
合計		60	60	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	116,998	54,587	62,411
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	116,998	54,587	62,411
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	1,897	2,800	903
	その他	-	-	-
	(3) その他	207,662	207,662	-
	小計	209,559	210,462	903
合計		326,557	265,049	61,508

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,419百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額732百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,428	54,345	88,083
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142,428	54,345	88,083
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	-
	(2) 債券			
	社債	1,503	2,800	1,297
	その他	-	-	-
	(3) その他	211,626	211,626	-
	小計	213,130	214,427	1,297
合計		355,558	268,772	86,786

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,408百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額2,409百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	4,519	-	35	35
	EUR	1,629	-	9	9
	CAD	1,053	-	8	8
	AUD	474	-	4	4
	買建				
CNY	-	-	-	-	
	合計	7,675	-	56	56

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	15,973	-	12	12
	EUR	15,640	-	54	54
	CAD	2,902	-	32	32
	AUD	-	-	-	-
	買建				
CNY	6,642	-	16	16	
	合計	41,157	-	90	90

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(主にマツダ企業年金基金)を設けております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	307,066百万円	294,949百万円
勤務費用	10,487百万円	9,666百万円
利息費用	6,082百万円	7,825百万円
数理計算上の差異の発生額	12,972百万円	25,658百万円
退職給付の支払額	14,909百万円	25,306百万円
過去勤務費用の発生額	40百万円	- 百万円
その他	845百万円	5,554百万円
退職給付債務の期末残高	294,949百万円	267,030百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	335,579百万円	338,025百万円
期待運用収益	7,790百万円	7,992百万円
数理計算上の差異の発生額	2,003百万円	17,204百万円
事業主からの拠出額	7,318百万円	7,407百万円
退職給付の支払額	11,524百万円	16,949百万円
その他	865百万円	5,536百万円
年金資産の期末残高	338,025百万円	359,215百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	227,474百万円	208,900百万円
年金資産	338,025百万円	359,215百万円
	110,551百万円	150,315百万円
非積立型制度の退職給付債務	67,475百万円	58,130百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,076百万円	92,185百万円
退職給付に係る負債	68,724百万円	58,613百万円
退職給付に係る資産	111,800百万円	150,798百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,076百万円	92,185百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	10,487百万円	9,666百万円
利息費用	6,082百万円	7,825百万円
期待運用収益	7,790百万円	7,992百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,831百万円	4,451百万円
過去勤務費用の費用処理額	570百万円	511百万円
その他	82百万円	7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,460百万円	4,530百万円
臨時に支払った割増退職金等(注)2	-百万円	9,360百万円
合計	5,460百万円	13,890百万円

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 臨時に支払った割増退職金等として、特別損失の特別退職費用に9,360百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	610百万円	511百万円
数理計算上の差異	8,103百万円	38,369百万円
合計	7,493百万円	37,858百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	342百万円	853百万円
未認識数理計算上の差異	60,539百万円	98,908百万円
合計	60,197百万円	98,055百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	51%	53%
株式	21%	23%
生保一般	12%	9%
その他	16%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.4%	主として3.4%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、4,344百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、4,194百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権	2018年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 18名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 21名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,200株	普通株式 72,200株	普通株式 89,700株
付与日	2016年8月22日	2017年8月21日	2018年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

	2019年度新株予約権	2020年度新株予約権	2021年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (監査等委員である取締役6名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 (監査等委員である取締役6名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 21名	当社取締役 (監査等委員である取締役7名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,700株	普通株式 223,300株	普通株式 124,000株
付与日	2019年8月20日	2020年8月18日	2021年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月19日 至 2050年8月18日	自 2021年8月18日 至 2051年8月17日

	2022年度新株予約権	2023年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (監査等委員である取締役 8名 及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 (外国籍取締役、監査等委員 である取締役及び社外 取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名
株式の種類別の ストック・ オプションの数 (注)	普通株式 102,900株	普通株式 89,200株
付与日	2022年8月22日	2023年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2022年8月23日 至 2052年8月22日	自 2023年8月10日 至 2053年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権	2020年度 新株予約権	2021年度 新株予約権	2022年度 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	18,700	21,000	30,200	45,700	104,000	88,500	67,800
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	3,600	6,100	7,800	11,000	22,200	5,800	6,900
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	15,100	14,900	22,400	34,700	81,800	82,700	60,900

	2023年度 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	78,800
権利確定	-
権利行使	7,400
失効	-
未行使残	71,400

単価情報

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権	2020年度 新株予約権	2021年度 新株予約権	2022年度 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,045.8	1,045.8	1,045.8	1,045.8	1,045.8	1,045.8	1,045.8
付与日における 公正な評価単価(円)	1,327	1,336	1,027	650	415	968	1,099

	2023年度 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,045.8
付与日における 公正な評価単価(円)	1,032

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	54,794百万円	56,483百万円
繰越欠損金(注)2	208百万円	55,577百万円
未払費用等	36,482百万円	45,040百万円
未払販売奨励金	13,992百万円	20,235百万円
退職給付に係る負債	22,821百万円	19,932百万円
棚卸資産等	12,215百万円	12,942百万円
未払賞与	12,509百万円	11,138百万円
環境規制関連引当金	18,120百万円	10,532百万円
繰延収益	7,000百万円	7,876百万円
減価償却超過額	4,099百万円	4,541百万円
資産除去債務	1,450百万円	2,046百万円
減損損失	1,483百万円	1,863百万円
投資有価証券等評価損	459百万円	467百万円
棚卸資産未実現利益	7,008百万円	419百万円
その他	39,445百万円	45,696百万円
繰延税金資産小計	232,085百万円	294,787百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	169百万円	40,529百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78,584百万円	48,181百万円
評価性引当額小計(注)1	78,753百万円	88,710百万円
繰延税金資産合計	153,332百万円	206,077百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	35,276百万円	47,464百万円
有価証券評価差額金	19,326百万円	27,269百万円
関係会社の留保利益	19,471百万円	24,400百万円
在外子会社における為替換算差額	3,688百万円	2,523百万円
その他	17,614百万円	19,539百万円
繰延税金負債合計	95,375百万円	121,195百万円
繰延税金資産の純額	57,957百万円	84,882百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	482百万円	482百万円
評価性引当額	482百万円	482百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	66,246百万円	66,246百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	66,246百万円	66,246百万円

(注) 1. 評価性引当額が9,957百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金及びそれに係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	208	208 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	169	169 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	39	(b) 39 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金208百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39百万円を計上しております。なお、税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	-	-	-	-	55,576	55,577 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	40,529	40,529 "
繰延税金資産	1	-	-	-	-	15,047	(b) 15,048 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金55,577百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産15,048百万円を計上しております。なお、税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
未実現利益の税効果未認識額	7.2%	14.1%
評価性引当額の増減	7.2%	12.6%
関係会社の留保利益	1.1%	8.3%
税額控除	3.6%	0.3%
税率変更による影響	- %	4.8%
海外税率差	2.4%	8.4%
持分法利益	2.6%	8.7%
その他	3.1%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	39.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ、Inc.及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	937,886	2,775,314	731,439	574,254	5,018,893	-	5,018,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,794,889	517,947	35,149	73,395	3,421,380	3,421,380	-
計	3,732,775	3,293,261	766,588	647,649	8,440,273	3,421,380	5,018,893
セグメント利益	48,453	66,951	19,163	23,055	157,622	28,503	186,125
セグメント資産	3,105,477	874,497	360,210	389,508	4,729,692	639,611	4,090,081
その他の項目							
減価償却費	71,494	34,204	5,884	6,041	117,623	-	117,623
持分法適用会社 への投資額	37,736	20,413	-	90,035	148,184	-	148,184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	101,359	43,485	1,657	1,890	148,391	-	148,391

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	900,173	2,561,746	859,557	596,696	4,918,172	-	4,918,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,457,705	391,703	29,364	64,373	2,943,145	2,943,145	-
計	3,357,878	2,953,449	888,921	661,069	7,861,317	2,943,145	4,918,172
セグメント利益 又は損失()	161,820	167,536	18,026	32,712	56,454	4,875	51,579
セグメント資産	3,210,494	1,141,783	439,759	454,230	5,246,266	766,773	4,479,493
その他の項目							
減価償却費	74,948	32,342	7,705	6,061	121,056	-	121,056
持分法適用会社 への投資額	37,511	35,541	-	92,962	166,014	-	166,014
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	104,064	12,202	1,450	2,326	120,042	-	120,042

(注) 1.調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
578,585	2,086,162	691,045	736,575	926,526	5,018,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
961,847	186,987	29,267	44,669	1,222,770

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
616,037	1,904,129	661,032	865,681	871,293	4,918,172

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
980,724	172,981	34,806	45,608	1,234,119

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	729	540	-	605	1,874
クレジット資産 評価損	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	2,211	1,349	-	-	3,560
クレジット資産 評価損	33,424	-	-	-	33,424

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	マツダトヨタ マニファク チャリング USA, Inc.	米国 アラバマ州	USD 40	自動車 製造販売	(所有) 直接50.0	役員のパ遣	資金の貸付 (注)	208,816	貸付金	39,812
							資金の回収	229,482		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	マツダトヨタ マニファク チャリング USA, Inc.	米国 アラバマ州	USD 40	自動車 製造販売	(所有) 直接50.0	役員のパ遣	資金の貸付 (注)	364,220	貸付金	31,021
							資金の回収	373,089		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識した収益であり、顧客との契約以外から生じた収益に重要性はありません。当連結会計年度における、当社グループの報告セグメントを、製品の販売及びメンテナンスサービス等の一時点で認識する収益と、継続的なサービス提供の一定期間で認識する収益との、収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	936,426	2,756,101	729,782	573,895	4,996,204
一定期間にわたり認識する収益	1,460	19,213	1,657	359	22,689
計	937,886	2,775,314	731,439	574,254	5,018,893

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	898,410	2,539,681	856,665	596,400	4,891,156
一定期間にわたり認識する収益	1,763	22,065	2,892	296	27,016
計	900,173	2,561,746	859,557	596,696	4,918,172

2. 収益を理解する基礎情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	3,451	3,028
売掛金	159,975	145,811
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	3,028	2,771
売掛金	145,811	181,058
契約負債(期首残高)		
その他の流動負債	108,057	119,572
契約負債(期末残高)		
その他の流動負債	119,572	134,888

(注) 1. 契約負債の主な内容は、製品の販売等に係る前受金及びコネクティッドサービス等に係る繰延収益です。

2. 前連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、41,311百万円であります。

3. 当連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、54,761百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	31,094	27,836
1年超	60,021	75,457
合計	91,115	103,293

なお、上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,843.31円	3,020.96円
1株当たり当期純利益	181.00円	55.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	180.87円	55.60円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	114,079	35,086
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	114,079	35,086
普通株式の期中平均株式数 (千株)	630,263	630,626
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	466	399
(うち新株予約権) (千株)	(466)	(399)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,810,029	1,924,950
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,747	19,391
(うち新株予約権) (百万円)	(398)	(340)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(17,349)	(19,051)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,792,282	1,905,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	630,349	630,779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	10,000	10,000	0.420	なし	2027年12月7日
マツダ株	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年9月5日	20,000	20,000 (20,000)	0.320	なし	2026年9月4日
マツダ株	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジションボンド)	2024年3月7日	15,000	15,000	0.867	なし	2029年3月7日
マツダ株	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジションボンド)	2024年7月31日	20,000	20,000	1.147	なし	2029年7月31日
マツダ株	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジションボンド)	2024年7月31日	10,000	10,000	1.845	なし	2034年7月31日
マツダ株	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジションボンド)	2024年12月3日	15,000	15,000	1.546	なし	2031年12月3日
マツダ株	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジション/ソーシャル ボンド)	2025年3月17日	35,000	35,000	1.860	なし	2032年3月17日
合計		-	125,000	125,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	15,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,300	31,059	0.02	-
1年以内返済予定の長期借入金	111,747	55,386	1.05	-
1年以内返済予定のリース債務	4,816	4,455	3.37	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	417,720	622,300	1.25	2027年4月～ 2081年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	12,429	11,684	3.40	2027年4月～ 2034年3月
其他有利子負債				
未払金	979	264	1.16	-
固定負債「その他」(長期未払金)	246	-	1.16	-
合計	580,237	725,148	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、「1年以内返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)」には含まれておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,000	94,800	74,000	109,000
リース債務	4,169	3,273	1,728	1,122

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,238,463	4,918,172
税金等調整前 中間純損失()又は 税金等調整前 当期純利益 (百万円)	43,633	59,384
親会社株主に帰属する 中間純損失()又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	45,284	35,086
1株当たり 中間純損失()又は 1株当たり 当期純利益 (円)	71.82	55.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	649,048	563,901
売掛金	1 338,029	1 384,357
有価証券	206,000	209,500
商品及び製品	63,383	64,985
仕掛品	86,193	88,963
原材料及び貯蔵品	8,179	9,460
前払費用	6,371	4,086
未収入金	1 50,299	1 57,834
短期貸付金	1, 3 35,410	1, 3 46,622
その他	1 83,241	1 75,889
貸倒引当金	222	137
流動資産合計	1,525,931	1,505,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 97,335	2 103,602
構築物	2 15,437	2 16,086
機械及び装置	2 261,295	2 265,903
車両運搬具	6,369	5,958
工具、器具及び備品	2 26,847	2 29,838
土地	2 298,654	2 301,083
リース資産	5,003	4,047
建設仮勘定	57,422	66,972
有形固定資産合計	768,362	793,489
無形固定資産		
ソフトウェア	62,129	65,127
リース資産	1	1
無形固定資産合計	62,130	65,128
投資その他の資産		
投資有価証券	115,581	138,837
関係会社株式	248,821	248,821
関係会社出資金	40,766	37,235
関係会社長期貸付金	1 617	-
長期前払費用	62,440	114,536
前払年金費用	49,973	56,077
繰延税金資産	33,891	79,532
その他	1 38,585	1 16,832
投資その他の資産合計	590,674	691,870
固定資産合計	1,421,166	1,550,487
資産合計	2,947,097	3,055,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 313,376	1 369,205
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 111,000	2 55,000
リース債務	1,801	1,651
未払金	1 17,560	1 20,464
未払費用	1 118,558	1 125,913
未払法人税等	4,334	765
預り金	1 179,968	1 256,713
製品保証引当金	150,354	143,707
生産終了損失引当金	20,319	2,246
環境規制関連引当金	16,948	15,323
その他	6,782	9,263
流動負債合計	941,000	1,020,250
固定負債		
社債	125,000	105,000
長期借入金	2 417,000	2 622,000
リース債務	4,018	3,065
再評価に係る繰延税金負債	66,246	66,246
生産終了損失引当金	-	1,020
環境規制関連引当金	41,184	18,261
退職給付引当金	62,582	58,890
関係会社事業損失引当金	8,649	-
長期預り保証金	1 5,936	1 5,826
資産除去債務	3,358	3,142
その他	5,658	7,490
固定負債合計	739,631	890,940
負債合計	1,680,631	1,911,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金		
資本準備金	193,847	193,847
その他資本剰余金	73,781	73,676
資本剰余金合計	267,628	267,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	531,636	393,548
利益剰余金合計	531,636	393,548
自己株式	1,571	1,104
株主資本合計	1,081,650	943,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,959	57,034
土地再評価差額金	143,459	143,459
評価・換算差額等合計	184,418	200,493
新株予約権	398	340
純資産合計	1,266,466	1,144,757
負債純資産合計	2,947,097	3,055,947

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	3,549,454	1	3,135,020
売上原価	1	3,039,088	1	2,892,195
売上総利益		510,366		242,825
販売費及び一般管理費	1, 2	477,928	1, 2	417,653
営業利益又は営業損失()		32,438		174,828
営業外収益				
受取利息	1	17,938	1	14,986
有価証券利息		461		1,064
受取配当金	1	37,256	1	34,816
受取賃貸料	1	4,221	1	4,141
為替差益		-		46,342
その他		2,139		1,319
営業外収益合計		62,015		102,668
営業外費用				
支払利息	1	8,376	1	12,638
社債利息		652		1,533
為替差損		15,927		-
その他		3,055		2,968
営業外費用合計		28,010		17,139
経常利益又は経常損失()		66,443		89,299
特別利益				
固定資産売却益		1,133		11
投資有価証券売却益		-		235
関係会社事業損失引当金戻入額		12,048		8,649
環境対策引当金戻入益		-		60
その他		189		-
特別利益合計		13,370		8,955
特別損失				
固定資産売却損		33		31
固定資産除却損		8,289		8,601
減損損失		438		1,578
クレジット資産評価損		-	3	33,424
関係会社出資金評価損		-		3,531
支払補償金		-	4	15,476
特別退職費用		-		9,360
生産終了損失引当金繰入額	5	24,294		-
その他		7		1,755
特別損失合計		33,061		73,756
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()		46,752		154,100
法人税、住民税及び事業税		9,820		2,297
法人税等調整額		23,200		52,989
法人税等合計		13,380		50,692
当期純利益又は当期純損失()		60,132		103,408

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,729	267,576	509,578	509,578	1,868
当期変動額							
剰余金の配当					37,812	37,812	
当期純利益					60,132	60,132	
自己株式の取得							2
自己株式の処分			52	52			299
土地再評価差額金の取崩					262	262	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	52	52	22,058	22,058	297
当期末残高	283,957	193,847	73,781	267,628	531,636	531,636	1,571

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,059,243	76,083	24	145,099	221,206	471	1,280,920
当期変動額							
剰余金の配当	37,812						37,812
当期純利益	60,132						60,132
自己株式の取得	2						2
自己株式の処分	351						351
土地再評価差額金の取崩	262						262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		35,124	24	1,640	36,788	73	36,861
当期変動額合計	22,407	35,124	24	1,640	36,788	73	14,454
当期末残高	1,081,650	40,959	-	143,459	184,418	398	1,266,466

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,781	267,628	531,636	531,636	1,571
当期変動額							
剰余金の配当					34,680	34,680	
当期純損失()					103,408	103,408	
自己株式の取得							
自己株式の処分			105	105			467
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	105	105	138,088	138,088	467
当期末残高	283,957	193,847	73,676	267,523	393,548	393,548	1,104

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,081,650	40,959	-	143,459	184,418	398	1,266,466
当期変動額							
剰余金の配当	34,680						34,680
当期純損失()	103,408						103,408
自己株式の取得	-						-
自己株式の処分	362						362
土地再評価差額金の取崩	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		16,075	-	-	16,075	58	16,017
当期変動額合計	137,726	16,075	-	-	16,075	58	121,709
当期末残高	943,924	57,034	-	143,459	200,493	340	1,144,757

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法
以外のもの により算定)によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額とな
るよう償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の
ものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績を基礎に
将来の保証見込及び求償見込を加味して計上しております。

(3) 生産終了損失引当金

特定の製品について、当初の計画から生産終了時期を早期化したことに伴う取引先への補償などに備えるた
め、当事業年度末における発生見込額を計上しております。

(4) 環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、当事業年度末における発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給

付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、自動車及び同部品の製造、販売、並びにコネクティッドサービス等の提供を主な事業としております。製品の販売については、製品に対する支配が移転した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。この移転は、通常、顧客と合意した場所において顧客に製品を引渡した時点で行われます。コネクティッドサービス等の提供は、製品の引渡しとは別個の履行義務として取り扱い、時の経過による履行義務の進捗に応じて一定期間で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いております。契約の対価の総額は、すべての製品及びサービスに、それらの独立販売価格に基づき配分しております。この独立販売価格は、類似する製品の販売価格若しくはサービスの販売価格、又はその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しております。

当社では、販売店に対して、販売促進策に基づいて算定された販売奨励金を支給しており、これは一般的に当社から販売店への値引きに該当します。この販売奨励金は、対象となる製品を販売店に引渡した時点で認識する収益から控除しております。

製品の販売に係る対価は、通常、収益を認識した時点から、サービスの提供に係る対価は、サービスの提供開始の時点から、それぞれ30日以内に支払いを受けており、重要な支払い条件はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約 金利スワップ	外貨建予定取引 借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	33,891百万円	79,532百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 製品保証引当金

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
製品保証引当金	150,354百万円	143,707百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

(部品代の一部前払に関する償却方法の変更)

当社は、部品取引先に対し部品代の一部を前払いしており、うち分割払い部分について、システム導入に伴いより精緻に計算ができるようになったことから、償却方法の見直しを行い、当事業年度より従来の支払期間での償却から、ライフサイクル期間での償却に変更いたしました。

この結果、当事業年度の営業損失、経常損失、及び当期純損失が、それぞれ8,800百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	365,292百万円	398,756百万円
長期金銭債権	635百万円	19百万円
短期金銭債務	264,491百万円	363,979百万円
長期金銭債務	2,943百万円	2,917百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当権		
建物	57,539百万円	61,891百万円
構築物	6,235百万円	6,611百万円
機械及び装置	160,616百万円	168,269百万円
工具、器具及び備品	14,322百万円	18,570百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
計	401,839百万円	418,468百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当権		
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,000百万円	2,000百万円

3 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	57,541百万円	57,941百万円
貸付実行残高	6,080百万円	6,488百万円
差引貸付未実行残高	51,461百万円	51,453百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	- 百万USD	- 百万USD
差引貸付未実行残高	1,200百万USD	1,200百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	- 百万EUR	- 百万EUR
差引貸付未実行残高	400百万EUR	400百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	- 百万CAD	- 百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	- 百万AUD	- 百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

4 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)関東マツダ	2,120百万円	(株)関東マツダ 1,820百万円
(株)南九州マツダ	1,900百万円	(株)南九州マツダ - 百万円
(株)東北マツダ	400百万円	(株)東北マツダ - 百万円
その他	22百万円	その他 - 百万円
計	4,442百万円	計 1,820百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,051,614百万円	2,711,800百万円
仕入高	792,731百万円	755,639百万円
販売費及び一般管理費	85,190百万円	103,387百万円
営業取引以外の取引高	46,640百万円	44,116百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	91,510百万円	82,708百万円
製品保証引当金繰入額	75,759百万円	70,858百万円
給料及び手当	27,025百万円	25,242百万円
研究開発費	166,823百万円	155,511百万円
減価償却費	13,635百万円	14,170百万円
環境規制関連引当金繰入額	36,185百万円	3,513百万円
おおよその割合		
販売費	47%	42%
一般管理費	53%	58%

3 クレジット資産評価損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

米国における環境規制対応のために保有する環境クレジットについて、関連する規制制度の撤廃等により将来の使用価値が認められなくなったことから、帳簿価額を切り下げ、クレジット資産評価損として計上しております。

4 支払補償金

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

海外における電動化関連部品の調達計画見直し等に伴う取引先への補償金であります。

5 生産終了損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、特定地域への製品について、需要の急速な鈍化に伴う販売の減少、今後の規制強化や商品計画の見直しなどに伴い、当初の計画よりも生産終了時期を早期化する決定を行いました。当該製品で使用する部品の一部は、他の製品への転用が難しいことから、取引先への補償などを生産終了損失引当金に計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のものではありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 子会社株式	194,896	194,896
(2) 関連会社株式	53,925	53,925
計	248,821	248,821

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	54,933百万円
投資有価証券等評価損	47,510百万円	48,625百万円
製品保証引当金	46,795百万円	45,067百万円
未払費用等	24,785百万円	37,569百万円
退職給付引当金	19,580百万円	18,468百万円
棚卸資産等	11,315百万円	12,519百万円
環境規制関連引当金	18,120百万円	10,532百万円
未払賞与	6,873百万円	6,650百万円
関係会社事業損失引当金	2,712百万円	- 百万円
その他	15,998百万円	22,166百万円
繰延税金資産小計	193,688百万円	256,529百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	40,099百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	125,427百万円	93,219百万円
評価性引当額小計	125,427百万円	133,318百万円
繰延税金資産合計	68,261百万円	123,211百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	18,709百万円	26,057百万円
前払年金費用	15,613百万円	17,586百万円
資産除去債務に対応する除去費用	48百万円	36百万円
繰延税金負債合計	34,370百万円	43,679百万円
繰延税金資産の純額	33,891百万円	79,532百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	482百万円	482百万円
評価性引当額	482百万円	482百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	66,246百万円	66,246百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	66,246百万円	66,246百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-
(調整)		
評価性引当額の増減	26.5%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	-
税額控除	12.0%	-
外国源泉税	1.1%	-
その他	1.5%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	-

(注)当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上

基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	325,151	12,885	4,627 (23)	6,120	333,409	229,807
	構築物	66,603	2,172	569 (2)	1,479	68,206	52,120
	機械及び装置	779,824	30,295	22,496 (1,477)	23,005	787,623	521,720
	車両運搬具	18,038	1,314	583 (-)	1,631	18,769	12,811
	工具、器具及び備品	157,465	12,655	4,556 (-)	9,596	165,564	135,726
	土地	298,654 [209,706]	2,428 [-]	- (-) [-]	-	301,083 [209,706]	-
	リース資産	8,342	693	1,605 (-)	1,649	7,430	3,383
	建設仮勘定	57,422	70,742	61,192 (-)	-	66,972	-
	計	1,711,500 [209,706]	133,185 [-]	95,629 (1,502) [-]	43,480	1,749,055 [209,706]	955,566
無形固定資産	ソフトウェア	107,764	36,584	28,112 (77)	16,269	116,236	51,109
	リース資産	1	-	- (-)	0	1	0
	計	107,765	36,584	28,112 (77)	16,269	116,237	51,109

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[内書]は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1)建設仮勘定	機械及び装置 関連	32,544百万円	建物 関連	23,650百万円
	工具、器具及び備品 関連	8,219百万円		
(2)機械及び装置	車体製造設備	7,250百万円	研究開発設備	7,021百万円
	塗装・組立設備	6,000百万円	工場付帯設備	3,023百万円
	エンジン・ミッション製造設備	2,741百万円		

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1)建設仮勘定	機械及び装置 関連	31,902百万円	建物 関連	14,134百万円
	工具、器具及び備品 関連	10,238百万円		
(2)機械及び装置	エンジン・ミッション製造設備	7,993百万円	塗装・組立設備	3,960百万円
	研究開発設備	3,606百万円	車体製造設備	3,391百万円
	溶解・鋳造設備	1,653百万円		

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	222	-	85	137
製品保証引当金	150,354	70,858	77,505	143,707
生産終了損失引当金	20,319	2,910	19,963	3,266
環境規制関連引当金	58,132	32,126	56,674	33,584
関係会社事業損失引当金	8,649	-	8,649	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mazda.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第159期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第159期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
半期報告書及び 確認書	(第160期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書		2025年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発 行)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月23日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発 行)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月23日 関東財務局長に提出
発行登録書(株券、社債券 等)及びその添付書類			2025年5月30日 関東財務局長に提出
発行登録書(株券、社債券 等)及びその添付書類			2026年5月29日 関東財務局長に提出
訂正発行登録書	2025年5月30日に提出した発行登録書に係る訂正登録書		2025年5月30日 関東財務局長に提出
	2025年6月27日に提出した臨時報告書に係る訂正登録書		2025年6月27日 関東財務局長に提出
	2025年7月23日に提出した臨時報告書に係る訂正登録書		2025年7月23日 関東財務局長に提出
	2026年5月29日に提出した発行登録書に係る訂正登録書		2026年6月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 幸 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 洋 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 原 和 美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財務諸表において、製品保証引当金179,209百万円が計上されている。このうち、マツダ株式会社における製品保証引当金は143,707百万円であり、連結総資産の約3.2%に相当する。</p> <p>その一部を構成するリコール等の修理費用に係る製品保証引当金は、注記事項「(重要な会計上の見積り)2.製品保証引当金」に記載のとおり、将来発生見込額を基礎に、自社の負担割合を考慮して算定される。</p> <p>リコール等の修理費用に係る将来発生見込額は、過去の車両販売台数や修理実績等を基礎として、保証対象見込台数及び台当り修理単価を見積り、これらを乗じて算出する。また、将来発生見込額のうち、仕入先負担分を除く自社の負担割合は、リコール等が発生した不具合の発生要因の分析や仕入先との交渉状況等に基づき見積られる。</p> <p>当該製品保証引当金の算定において、特に保証対象見込台数及び自社の負担割合の見積りに関しては、経営者の重要な判断を伴うことから、その評価に当たっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りについての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りに係る仮定の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証対象見込台数及び自社の負担割合の見積方法の妥当性を評価するために、関連部門担当者に質問し、議事録や根拠資料を閲覧した。 保証対象見込台数の見積りに使用される管理システム内のデータについて、根拠資料との突合を実施し、その整合性を検証した。 自社の負担割合に関する仮定を評価するために、関連部門担当者に対して製品の欠陥、発生原因等に関する質問を行った。また、リコール等が発生した不具合の発生要因に関する分析資料や仕入先との交渉記録を閲覧し、自社の負担割合に関する経営者の見通しや交渉方針と、当該負担割合の見積りに使用している仮定との整合性を検討した。特に金額的に重要な案件における負担割合に関する仮定を評価するために、担当弁護士への照会及びヒアリングを実施した。 過年度の保証対象見込台数及び自社の負担割合の見積りの妥当性を評価するために、過年度の見積りに使用した仮定の予測値と実績値の結果を比較し、差異の原因について検討した。 リコール等の案件ごとの修理費用の実績と引当金残高を比較するデータ分析を実施し、将来の修理費用の見積りに関する仮定の見直しの要否について検討した。 連結会計年度末以降、監査報告書日までに識別されたりコール等の内容を踏まえ、引当金の網羅性について検討した。

マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財務諸表において計上されている繰延税金資産は89,454百万円であり、連結財務諸表注記事項「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は206,077百万円である。また、マツダ株式会社の個別財務諸表における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は123,211百万円であり、連結総資産の約2.7%に相当する。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。繰延税金資産の計上額は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業の分類の妥当性及び将来の課税所得の見積りに依存する。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、連結出荷台数、販売単価改善活動の成果、原材料価格の高騰影響、及び会社と海外子会社との間の取引価格の前提といった、不確実性を伴う経営者の判断による重要な仮定が含まれているが、市場環境や中東情勢等の変化により当該仮定に変更が生じた場合には、将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>このため、当監査法人は、マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 企業の分類についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、重要な税務上の欠損金が生じた原因や業績予測に基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを勘案し、当該会社分類に係る経営者の判断について評価した。 <p>(3) 将来の課税所得の見積りの適切性及び実現可能性についての検討</p> <p>過年度に作成した事業計画と実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、事業計画に含まれる仮定の適切性を評価するために、以下を含む手続を実施したほか、経営者及び関連部門の担当者に対して質問を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に含まれる連結出荷台数について、過去の連結出荷台数の計画と実績を比較したほか、外部調査機関による市場の将来予測レポートを閲覧し、それらの情報との整合性を確認した。 事業計画に含まれる販売単価の仮定について、過去の販売単価の改定と利益率との趨勢分析を実施し、当該販売単価の合理性を評価した。 事業計画に含まれる会社と海外子会社との間の取引価格の前提について、経営者及び会社担当者に対して質問したほか、当監査法人が属するネットワークファームの移転価格税制の専門家を利用し、経営者による仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マツダ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田幸司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤洋介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金原和美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。